

令和5年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和5年2月28日（火曜日）

議事日程第3号

令和5年2月28日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産 業 部 長	大 嶋 利 幸 君	総 務 課 長	渡 辺 忍 君
建 設 課 長 兼 務		財 政 課 長	山 口 和 美 君
企 画 定 住 課 長	中 村 淳 一 君	市 民 課 長	川 合 三 喜 八 君
能 生 事 務 所 長	高 野 一 夫 君	福 祉 事 務 所 長	磯 貝 恭 子 君
環 境 生 活 課 長	猪 又 悦 朗 君	商 工 観 光 課 長	大 西 学 君
健 康 増 進 課 長	池 田 隆 君	建 設 課 長 補 佐	古 平 明 君
農 林 水 産 課 長	木 島 美 和 子 君	ガ ス 水 道 局 長	樋 口 昭 人 君
都 市 政 策 課 長	五 十 嵐 博 文 君	教 育 長	靄 本 修 一 君
消 防 長	竹 田 健 一 君	教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	嶋 田 猛 君
教 育 次 長	磯 野 豊 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	
教 育 委 員 会 こ ど も 教 育 課 長	小 野 聡 君	中 央 公 民 館 長 兼 務	穂 苺 真 君
教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長		市 民 図 書 館 長 兼 務	
歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務	山 本 喜 八 郎 君		
長 者 ケ 原 考 古 館 長 兼 務			
市 民 会 館 長 兼 務			

〈事務局出席職員〉

局 長	松 木 靖 君	次 長	松 村 伸 一 君
係 長	水 島 誠 仁 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、ありません。
定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、6番、伊藤 麗議員、15番、中村 実議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

田中 立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中 立一君登壇〕

○12番（田中 立一君）

おはようございます。市民ネット21、田中 立一です。

発言通告に基づき、一般質問を行います。

1、健康づくりセンター「はびねす」第1期工事の入札について。

健康づくりセンターはびねすのプール増築工事をはじめ、3件にわたり発覚した元市職員の関わった県単価漏えいについて、以前はなかったのか。

平成18年度の同施設はびねす第1期工事の設計業務委託は、実施設計までされたが発注に至らず、同22年に同じ担当者、同じ受託業者が実施設計を行い、施工された。

昨年の12月定例会一般質問において、当時の入札関係で保存されている資料の確認と県単価漏えい等の有無について調べていただいたところ、保存されている資料には突合もしたが県単価漏えいなどの不正は存在しないという答弁を頂いた。

私も自分自身で確認をしたいと思い、資料請求を行った。1月末頃に手元に届き、拝見しているところであるが、以下伺う。

(1) 最初（平成18年）の発注にまで至らなかった成果品の単価根拠凡例及び内訳書の中に、県単価の表示が見られることについて。

(2) 平成22年の市の発注図書の内訳書は、平成18年の業者による成果品と同じ書式であるが、糸魚川市の書式か。

2、駅北大火復興市営住宅実施設計業務委託について。

(1) 実施設計業務委託において求められている追加業務の中で、データ保存等されている資料の存在を確認できたが、「構造計算適合性判定申請書」については「なし」という返答だった。当時の経緯と対応について伺う。

(2) 復興市営住宅新築工事に係る監理業務委託の監理面積について、これまで「国土交通省の『官庁施設の設計業務等積算基準・要領』を適用するなら、建築基準法上の面積であり、確認済証などに含まれていないバルコニーや共用廊下等は対象にならない」と指摘してきたところであるが、国や県にも確認したところ、私と同じ見解であったことから、以下伺う。

① 改めて監理面積についての所見を伺う。

② バルコニーや共用廊下を監理面積に含めるなら、建築基準法にのっとり、確認申請等の面積に含めるべきでなかったか。なぜ含めなかったか。

③ 誰がこの対象面積にバルコニー等を含めることにし、1,736平方メートルと積算し、

決定したのか。

3、公文書の保存と管理について。

市の公文書は、規定により保存・管理されているが、その保存状況と国が推奨している電子媒体で作成・保存するデジタル化への取組について、どのように捉えているか。現状と対応を伺う。

4、糸魚川市の農林水産業について。

(1) 中山間地域等直接支払制度について。

- ① 第5期の中間点を過ぎたが、新たな諸課題はあるか。
- ② 修正・見直し等が図られた点はあるか。
- ③ 先日の報道では「対象となる県内753地域のうち46地域（6%）が取組中止、一部の農地を除外して取り組むとしたのは385地域（51%）の意向」という調査結果が示された。「急傾斜地など条件の悪い場所を中心に農地が減少するおそれがあることが浮き彫りとなった。」とある。市の現状と対応を伺う。

(2) 林業について。

森林環境譲与税は「市町村においては、間伐等の『森林の整備に関する施策』と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の『森林の整備の促進に関する施策』に充てること」とされ、市町村による森林整備の財源として、令和元（2019）年度から、市町村と都道府県に対し譲与されている。

来年度から森林環境税の導入が予定されているが、市にこれまで交付された森林環境譲与税額と主な用途は何か。また、今後どのように活用するか考えを伺う。

(3) 水産業について。

- ① 筒石海岸に漂着した大量のイワシ等の原因と対応について伺う。
- ② サケの遡上の状況と対応について伺う。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、凡例に対応する内訳書には関連性が認められません。

2点目につきましては、市指定の書式ではありませんでした。

2番目の1点目につきましては、設計業務を進める中で、構造計算適合判定が不要となり、申請書の作成は行わなかったものであります。

2点目の1つ目につきましては、実務として工事監理をしていただいている面積を監理面積としたものであります。

2つ目につきましては、建築基準法における確認面積の床面積は、共用廊下等を含めない規定となっているものであり、監理面積とは異なるものであります。

3つ目につきましては、設計者及び市として判断して、決定いたしております。

3番目につきましては、文書規定に基づき保存しており、定められた保存年限が経過した文書については、各課において廃棄しております。行政文書の作成保存をデジタル化することは、文書の適正管理に効果的と考えており、令和5年度中の稼働に向け、システムの構築に取り組んでおります。

4番目の1点目の1つ目につきましては、協定への参加者の減少や高齢化により交付額に見合う、活動量が確保できなくなっていることが、課題であると捉えております。

2つ目につきましては、加算金の取扱いが変更になっております。

3つ目につきましては、現在、集落戦略策定のための協議を進めており、営農をやめる土地の適正管理を含めた集落戦略の実現に向け、地域の実態に応じた支援を行ってまいります。

2点目につきましては、令和4年度までで約1億2,600万円と見込んでおり、今後とも、森林整備の促進、人材育成、木材利用の促進、普及啓発の4つの柱のバランスを考慮し、活用してまいります。

3点目の1つ目につきましては、原因は不明ですが、県水産海洋研究所では、イルカなどの海洋生物によって追い詰められた可能性があるというようにしております。

2つ目につきましては、当市を含め全国的に回帰率が減少している中、海洋高校等による新たなふ化放流の取組も始まっていることから、今後も関係機関と連携をし、支援してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

質問の順序を、すいません、イワシからさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

全国の海で異常な出来事が、今年に入ってからでも数多く発生しておりますが、筒石海岸へ大量に漂着したイワシは、本当に全国にも注視されていたところでもあります。大変な作業をされた作業の方、あるいは地域整備部は、今回、県の管理地ということで対応に当たられたんですけれども、非常に大変な作業、頭の下がる思いでございました。場所によっては、今度、市の管理になっているところ、市が対応しなければならなかったのではということもあるので、改めて、今回ここで聞かせていただきたいと思います。

まず、最初の答弁で、大量に漂着した原因は不明ということですが、まだ調べていくのでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

原因の究明については、県のほうとしても今後続けるというようなお話は今のところ聞いており

ません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

青森とか北海道とか全国でこの現象が発生していて、それぞれ事情が違う、原因が違うようですが、できれば、続けて調査をしていただきたいなと思います。そもそも筒石海岸には、どれだけの量のイワシが漂着したんでしょうか、できればトン単位でお願いできればと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

おはようございます。

それでは、私のほうからは、県が発表する資料に基づきまして、ご報告させていただきます。

内訳としまして、全体では約250トンということでございます。資料では、おおむね500キロということで書かれておりますので、こちらのほうに実際の497袋というものを掛け合わせて出した数字でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そのうち、市の焼却施設で焼却した量があるかと思うんですけれども、市の焼却の稼働する可能な量に対して、問題はなかったのかどうか、併せてお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

当清掃センター焼却施設の容量としましては、48トンということであり、そのうちの3トンが災害廃棄物等に対応するということで対応しております。

今回につきましては、こういった緊急事態というところもございましたので、当市としましては、マックスとして10トンまで受け入れるということで、県のほうにはご報告させていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

マックスで10トン、今回の総量は250トンということで、全部市が対応しなければならなか

った場合のことをこれから考えなきゃいけないんじゃないかなと思いますし、それから、どう見てもこの可能性といたしましょうか、稼働に対して、これだけやってるわけにもいかないわけですから、他市との連携、あるいは県との連携、そういったものも対策を考えていかなきゃいけないんじゃないか、その辺の対応はどのように考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

まさに議員のほうから、今お話のあったとおりの対応が、今後必要だと思っております。当市の受入れが限られているということで、今回県に対しても、そういった他の民間施設であったり、自治体への受入れを、こちらのほうから助言をしたというところがございます。今後そういった関係機関、団体等と、しっかりと私ども連携を取っていくような体制を確保していくということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それから、このイワシ、当初生きてたもんですから、拾われた方もおられるんでないかと思うんですけども、後に、イワシに触れたり食べたりしないようにという周知がされたようなので禁止されたんですが、まず、この周知はどのように行われて、それから、これはどのような法律か何かののっとなって行われたものなのか、ご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

周知につきましては、県のほうで行っておりますので、その具体的な方法については、私ども承知はしていないというところでございます。

ただ、基本的に海岸漂着物として、今回、県が先に考えましたのが、いや、一般廃棄物ということで考えておりますので、そちらの対応の法律に従って、拾って食べないようにというところも出されたのではないかとこのように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

住民の話聞いてますと、こういう周知、広報の仕方というのは、市が市民の安全のためにも含めて、率先してやってもらうべきじゃなかったかなという声が聞かれるんですが、これはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

今回の対応につきましては、海岸漂着物、筒石の海岸ということで、県の責任において行われた。いわゆる住民に対しても、県がしっかりと責任を持ちながら対応したというふうに考えております。

その中で、市としましては、市の責任である一般廃棄物の受付、受入れの協力体制を取っていったということで、それぞれの立場立場の中で、しっかりと責任分担が行われて処理をされていたというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○1 2番（田中立一君）

数年前にも、鬼伏にも漂着したりして、今後の可能性もあるし、1つの課題じゃないかなと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

埋却してから、もう十日たちました。非常にまだ臭ひが漂っていますし、油汚れもひどいですね。窓ガラス、あるいは車、もう洗車が大変だという声を聞きますけども、埋却してからのその辺の確認や調査というのは、市のほうではされてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

現在は、県の広報等にもございますとおり、県のほうで責任を持って定期的なパトロールを行っているというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○1 2番（田中立一君）

今回、砂地のところに埋却したわけですがけれども、当初よりも浅くなっただけなんです。何でそう浅くなったのか。それから、時間がたったらだんだん天気もよくなって温かくなってきて、ひび割れが心配されている。実際、ひび割れも起こってきてます。またそうになると、臭ひがさらにきつくなってくるという心配が、住民の間で起こっております。いかがでしょうか。その辺は把握されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

深さにつきましては、広報のとおり、その状況を見て、適切に判断をされて、最終的には1メー

トル盛り上がる形で埋却場所もはっきりと分かるような形で対応されたというふうに考えております。

今後そういった砂地等々の地割れの対応につきましては、私どものほうからも県のほうに、そういった心配の声が上がっているということをお伝えしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

先ほどから、これは県の対応なのでなかなか答えづらいところがあるように見受けるんですけども、この埋却に当たり、地元説明というのはどのようにされたのかなというふうに、住民に聞いても聞いてないと、回覧板は来たけどという話があるんですけども、その辺は把握されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

県のほうで地元の自治会、それから漁業協同組合さん、漁師の皆さんに説明をし、理解を得たというようなお話は聞いております。

ただ、その中でどんな意見が出たかっていうのは、まだ私ども、承知はしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

どうも住民を集めて説明会をやったということとはしてないように、私はいろいろ調査した中であるようです。

漁師さんたちは、どちらかというところでの埋却は不本意といいたいまいしょうか、望まないで、ほかの方法を訴えたいですね。聞いていないというなら、また後でその辺のところも確認してもらえたらと思うんですが、聞いていたら、その辺、後で教えてください。

それから、漁師さんたちの懸念材料、これは先ほどちらっと言いましたイワシの油が、これから流出してくるんじゃないかと。これが水産業に影響を与えるんじゃないか。特に、これから海藻とかそういったものに付着したら非常に困ると。非常に心配している声があるんですけども、市としては、その辺どのように把握し、対応を考えてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

説明会の中で、埋却に反対するという意見があったというのは、私も新聞報道等で存じておりま

す。ただ、臭いがきついという中で、処理を急ぎたいというところで埋却になったというふうに理解しております。

また、今後の漁業への影響につきましては、私のほうも海面に油が浮いてるということで心配していたところではありますが、影響は限定的というような見解を県のほうから聞いております。

また、一部の漁師さんにおいて、海底に沈んだ死骸が網に入るといような、声も聞いているところですが、場所が限定的なため、時間の経過とともに影響は少なくなるだろうというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

引き続き、その辺の観察というものをやっていただきたいなと思います。

青森のほうでは、過去に特産のホタテに影響があったという話もネットでは出ておりましたし、やはりいろんなところを、いつ、どのように影響が出てくるか、非常に大事な漁場でもありますので、しっかりと対応を、県ばかりじゃなくて市のほうでも率先してやっていただきたいと思いますが、その辺の考え、市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

漁港海岸につきましては、国、県、市、それぞれに管理するエリアが決まっておりますので、まず、基本的には、その管理者、漁港管理者で対応するというのが基本だというふうに考えております。

ただ、その中で、住民の方が不安に思うような点がありましたら、関係機関が連携する中で、随時対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしくお願ひしたいと思います。

次に、その次の、サケの遡上ですけれども、特に私の頭の中で描いてるのは、能生川のサケの遡上が、かなり深刻な状況になっているように見受けるんですけれども。こういったイクラやそういった部分ばかりじゃなくて観光への影響というものもあるんじゃないかと思うんですが、その辺はどのように捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

観光への影響ということなのですが、能生川は、今年久しぶりにサケの回帰率がよかったということで喜んでいて、関係者の方も喜んでいてところではあるんですけども、やはり観光の1つの目玉として、ウライの設置というのがあるかと思えます。

ただ、ウライには、多額の費用がかかることから、ここ数年、回帰率が悪かった中で、内水面さんの負担というのかなり大きなものがございますので、今年最後にとということでお話は聞いております。残念なことではあります、内水面さんの今の体力的なもの、また経営的なものを考えると、致し方ない面が大きいのではないかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

先ほど市長答弁で、海洋高校が新たなふ化の取組という答弁がありましたけども、具体的に、これはどういうことなのでしょう。どうもこれ聞いてると、私の地元の白鳥川のことかなと思ってはいるんですが、もうちょっと詳しい情報があったらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

海洋高校と能生の内水面漁業協同組合さんが連携しまして発眼卵放流という、サケを受精させて、眼が出るような形になるかと思えます。卵を直接河川の底のほうに設置して、その中でサケをふ化させるという方法になります。

通常は、サケの卵が生まれてから、ある程度の大きさになるまで餌をやって、生育させて海に放すというようなことなんですけども、発眼卵放流ですと、その間の管理がかからない、餌代もかからないといったことで、また、小さな河川でも対応ができるということで、作業する方の軽減も図られるということで、そういった点がメリットということで、今、研究を進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

さっき私ちらっと言ったんですけども、白鳥川で似たようなことをやっている話を聞いて、そのことかなということを確認したかったんですけども。もしそうなら地元の人への周知というのは、されているのかどうか。回覧板では回ってきたので私は見てるんですけども、果たして、これだけだけ知ってるのかなど。知らないことによって、この辺に何らかの影響があると困るんじゃないのかなと思うんですが、心配はないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

今の発眼卵放流の取組に関しましては、海洋高校の今のマイスターハイスクールの授業の一環としても取り組んでいるということで、市のほうにも成果報告があったり、あるいはその様子が新聞報道されたりといったことで、目にする機会はあるのかなというふうに思っております。

ただ、回覧板とかというような形で、地元の方へのお知らせという点では弱かった部分もあるのかなというふうに考えております。

河川への影響ということにつきましては、そういったことがないよう、河川管理者の理解も得ながらやっておりますので、また地元の方がご心配だというような点がありましたら、また対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ぜひこの取組が成功して、また回帰率がさらに上がって、いい結果が出ることを期待しますが、これ結果が出るのは三、四年後になるわけですよね。ちょっとその辺確認を。結果が出るのは三、四年後になるわけですよね。どうなんでしょうか。

ぜひ海洋高校のこの取組、成功してもらいたいと思いますし、これに対しての市や内水面の関わりというのは、どのようになってくるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

まず、内水面さんのほうは、高校生の研究への協力といった形で、人的なサポートをしていただいております。また、市のほうも、関係機関と一緒にあって、この取組のほうに参加させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それでは、1番からお願いします。

今、頂いた資料、この厚い、青いファイル、これの中に単価根拠凡例、で、記号が書いてありまして、Pが県単価というふうに書いてあります。中の内訳書がずっと続いているわけでありまして、この中にPの文字が備考欄にあるわけであって、これは、そのままその後続く建築、あるいは電気、それから機械設備等の凡例で間違いないわけですが、まず、これを確認したい

と思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えをいたします。

田中議員に提供させていただいた工事費の積算図書工事費概要書と呼ばれるものは、建築、電気設備、機械設備、それぞれ3冊の別ファイルで構成されているものを一括まとめて議員のほうに提供をさせていただきました。そのうち、建築ファイルにのみ、この積算の単価根拠凡例というのが添付をされております。で、今ご指摘のあった凡例のところに、アルファベットのPとして県単価、平成19年度版という表記がございます。

ただ、しかしながら、その建築工事の積算内訳書の中に、そのPの表記というものは、建築工事の中にはPという表記はございません。

内訳書の中に県単価のPという表示があるよというご指摘は、恐らく、機械設備の内訳書の中にあるPというものをご指摘されているものと思います。この機械設備の内訳書には、Pの表記が県単価のことを指すとしみますと、今度ちょっと複雑なのですが、建築工事のほうのP以外の記述が電気、機械設備の内訳書の凡例と合いません。建築工事の内訳書のP以外の凡例をほかの電気設備、機械工事と比べてしまいますと、その凡例の文字が使われておらず、全然3冊がばらばらだということが確認できますので、そこは県単価の漏えいに、県単価がそこに示されていることはならないというふうに、市長答弁でお答えをしたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ちょっと分かりづらくて。要はこれは、この凡例は建築の部分だけであって、建築のほうにはPという文字はないから、関連性がないというふうに理解していいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

言葉だけで説明するのは非常に難儀なのですが、仮に建築工事の単価が、ほかの電気や機械のほうに、仮に適用されるとした場合に、今度、建築工事の凡例にある、アルファベットのMというところを見ていただきたいんですけど、M、これは見積もりを表す、業者見積もりを表す記号でございます。建築工事の内訳書のほうには、Mというような記述がされていますけど、電気と機械のほうの見積もりの部分には、実際にMという表記はされておらず、見積もり比較表とか比較というよ

うな表示がされておりました、それによりまして、この凡例が、電気、機械に適用されない。建築にのみ適用されているもので、建築の内訳書の中にPという表記がないことから、県単価の漏えいがないというような、何段階か間に理屈を挟んだような説明をしておるわけでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

機械設備等の、あるいは電気のほうでもそうなんですけれども、この中にあるPというのは、これは県単価じゃないというふうに言うんでしょうか。

それから、その後に2とか3とか、そういう数字が書いてあるんですけれども、私も、これ県のほうの営繕課に行ってみてもらったところ、ざっとこれ見てただけなんですけれども、Pは県単価と、こちら凡例にあるんで県単価であり、2とか3というのは、それぞれの県のコードでしょうねという話なんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

3の3引く〇〇〇とかいう数字は、もしかしたら県単価を表しているというようなご指摘なのかもしれないですが、そこは私どものほうでは確認が取れない部分です。平成18年度の単価表等も私ども持っておりませんし、ただもう一点、ほかの備考欄にBの後、数字が、ハイフン挟んだ数字が羅列しているようなところというのは、これは、今現在使っておる営繕のシステムのコードをちょっと連想させるような記述なんですけど、当時、糸魚川市は、まだ営繕システムを導入しておりませんので、こういう記号の情報等が、糸魚川市のほうから提供できる状況ではないということで、一連の関係がないと。県単価の漏えいは、認められないという答弁をしておるものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

県の方も、私は営繕課に行ったもんですから、このこと詳しいことに関しては、管理は別な課があるらしくて、県のほうには、そちらのほうで、行政のほうの方から、確認してもらったほうがいいんじゃないかという話は聞きました。営繕課のほうでは、これは、ちょっと驚いて見てはいましたけどもね。ぜひこのことについて、先ほどまだ確認はできないところのお話も出ましたが、これ県の担当課のほうに、これは間違いなく大丈夫ですねというふうに確認をしてみたいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

以前に県単価というような表記をして、それは趣旨が違うということで、一連の中で県のほうにおわびをさせていただいて、今後注意するというような配慮をいたしております。

今書いてあるのは、Pという頭文字がなくて、ただの3引く182とかそういう数字ですので、それが本当に県単価のところに表すかどうかというのを県に確認してくれということ自体が、ちょっとなかなか厳しいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私は、普通こういふことで聞かれたからと、もうすぐに県のほうに聞けば、済む話じゃないかなと。手っ取り早いのが一番そうですね。なので、そのように聞いてもらえたらどうかというわけですけども、何でそんなにできないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

何でということではなくて、今の状況では、そういうふうに表示をしたのも、糸魚川市が糸魚川市の責任で表示をしたのでしょと。そこに、それをもって県単価というふうに表示したということ時点が、糸魚川市が悪いことをしている。漏えいとかそういうことではなくて、県単価という表示をしていること自体が、県としてはよろしくないことだということですので、それを県に対して、また過去に、平成18年のときに表示してしまったかどうかを確認したいのというふうに関合せというのは、今こういう状況の中では、県に対してそういうアクションは、やはりそういう提供を受けている私どもとしては、やりづらいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これずっとやるとこのまま時間が行っちゃいそうなので、私はその辺のところを要望させていただきます。

次の（2）のほうの書式でありますけれども、先ほどの答弁では、これ書式じゃないというふうに言われましたが、これ糸魚川市の書式でなければ、どこの書式、業者の書式なんだろうと思うんですが、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

市長答弁のとおり、当時定めていた市の書式ではございません。

何でそうなったかっていうことを、恥ずかしいんですが、少し業者のほうにも問合せをいたしました。担当の職員が、平成29年に退職して連絡取れないので分からんけど、市の監督員からの指示なんじゃないのかなというふうなお返事でした。ただ、それが確かなものかどうかというのは、分かりません。

ただ、市で、積算図書を、あえて違う様式で作成を指示するということは、ちょっとメリットが見受けられませんので、議員おっしゃるように、業者から出てきたものをそのまま発注に使えるというふうに担当が判断して、そのまま同じものを使ったのではないかとということが考えられます。

ほかの建築の技師に聞きますと、違う書式で成果品を受け取ってしまうと、技師は、糸魚川市の書式をしっかりと使わなきゃいけないという意識がありましたので、発注のときに全部また書き換えたりしなきゃいけなくて余計な時間がかかっているため、書式にはこだわったというような職員もおるんですけど、その当時の担当職員は、これそのまま使えるから、そのままもらっておこうというふうに判断したのではないかなというふうに、これは推測ですが、考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この資料の中に建築工事設計要綱があるんですけども、業者への指定の中に、糸魚川市の指定する書式とわざわざ書いてあるんです。なのにそんなことが起こるとするのは、一体どういうことか。

今の答弁だと、ちょっとおかしいんじゃないかなと。しかもこれは、市の発注図書なんですよ。市の発注図書が、そのまま業者と同じ。単価までみんな入っている。これ、まずおかしいし、やはりこの面においても漏えいがされているというふうにも見てもいいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

まず、先ほどの件で、単価との関連性というのがはっきりできないということで、まず漏えいというところはグレーでございます。ないという、関連がないという前提で、当時の職員が、仕様書には、そういう図書は市の書式によることって当然明記されているんですけど、その書式じゃなくても、実際の自分の実務に使えるので、それをそのまま受け取って、それをそのまま発注したと。工事費を積算することは、コストを払って設計業者にやっていただいていることでございますので、

それが成果品として使えるのであれば、それをそのまま使ったということも、手抜きというか、市の書式によるというところに反してるところではありますけど、それをそのまま使ってしまったのではないかというふうに今考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

苦しいですね。非常に苦しいですね。どういんですか、それでいいんですか、大丈夫ですか、そういう答弁していて。わざわざ要項に明記されてるんですよ。それをやっていない。これは発注図書ですよ、さっきから言ってるように。発注図書の中に、これをそのまま業者から来たものを、同じ様式で、同じ数字でやっている。

前回、この単価漏えいが発覚したのは、書式が、市の書式でどちらも業者が出したのもあれば市のほうの発注図書も同じだということから始まったんですよ。これも同じなんだけども、パターンが違う。全部業者のもの。そっから始まるわけですよ。今の答弁でいいのかなと。かなりこれ、ずさんなことじゃないかと。

それからもう一点、今、課長の答弁の中で気になったのは、以前こういった質疑の中で、たしか古畑議員とか保坂議員の答弁で、業者が来たものをそのまま使うようなことはない。必ず市の単価や、あるいは県の単価、こちらの数字に合わせて、全部作り変えてやるんだと。あれはじゃあ、うそだったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

見積もり内容ですとか単価適用日が、設計段階と離れている場合には、全て作り直して、当然その発注時点であった積算単価で置き換えて発注するという答弁でございます。

繰り返しになりますけど、22年のときも、積算してもらうことを業務として発注しておりますので、書式を違っているということは、それはよくない、ルールには背くことですが、ちゃんと私たちが委託をして、対価として受け取ったものを、私たちの発注業務に使うということ、そこ自体は悪いことではないと思います。書式の違いは、ルールに反していることでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これ見ると、最初の一、二枚だけ担当者が作って、後は業者の書式。要は、担当者がやった仕事は、これだけじゃないかと。あまりにもずさんじゃあないですか。その辺のところをちゃんとチェック体制ができていないから、いろんなことが起こってるんじゃないですか。ちょっとおかしいで

すよ。こういうのを見逃してきたというふうには見えないうですけれども、チェックちゃんとした上での答弁なのかどうか。これも恐らくネットやら何やらで配信されてるから、多くの人が見たりもしてるんでしょうけれども、しっかり答弁をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

繰り返しの答弁になって恐縮なのですが、設計業者に、県に無断で単価を伝えたという事実が確認できれば、それは県との約束の違反です。で、今議員おっしゃるように、業者から出てきた図書をそのまま上に仕様書とかつけて発注をするということは、それ以前に業務委託の段階で、そういう図書を作ってくださいという契約をしていますので、単価の見直し等の必要がなければ、それをそのまま使うということは適切であると、適正であると思います。書式が違っていることを、私たちのほうがその成果品として受領したときに、これは糸魚川市の書式ではないですねというような、そういうチェックなり指摘なりというのは、そこは田中議員おっしゃるとおり、しかるべき、あるべき内容でございますが、そこは、抜け落ちていたというところは、そこは申し開きができないところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この当時のことは、課長、恐らく分からない。残ってる資料だけなんですけども、この当時のことで問えるのは、市長だけですか、答えることができるのは。今のやり取り、どのように思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに私は、糸魚川市の全ての責任者であるわけでございますが、いろんな今事業をやっておるわけでございますが、その途中経過のいろんな、その取り上げの中に、何を取り上げて、何を作っておるかという途中経過での内容については、細かくは把握しておりません。

しかし、今、課長の答弁を聞いておりますと、やはり我々は、全てできるものではございません。いろんな事柄については、コンサルだとか調査会社に依頼をし、そういったそういうものを積み重ねた中で事業を展開いたしている部分でございますが、そういったところの今、数字のご指摘だろうと思っておりますが、我々は、逆にそれを変えて使うこと自体がどうなのか。またいろんな、やはりそれは時代も変遷したり、いろんな流れは変わってることもありますが、そ

ういったところの時間的な経過を見た中で、もしそれが直近であったら、同じ数字が出ていくのではなかろうかと私は判断する次第でございます。

でありますから、私は、今の様式だけ捉えておる話なのか、数字を捉えておるのかという、やはりその辺の違いがあるかと思いますが、それによって判断が違うんじゃないかなと思っていますし、数字に対して私は正しいのではないかと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

数字も様式も全部であって、その根底にあるのは、行政への信頼というものが問われているということであって、私が心配してるのは再発防止ができるかどうかということであるし、今後15億の大きな事業をまた抱えている中であって、信用・信頼がちゃんと築いてないと事業そのものも、これから厳しいんじゃないかなというのを問わんと。そういったことを問うているわけでありまして。しっかりとやっていただきたいと思うんですけども。次の復興市営住宅のほうに入りますけれども、今の件もしっかり申し開きができないとか何とかでなくて、調査のほう、できる範囲でお願いしたいと思います。

それから、復興市営住宅なんですけども、これは大火後の大きな事業で、目玉で、全国的にもやはり注目されたということで、多くの入札業者がある中で行われたものでありますけれども。かなり大きな金額が、国の補助を受けているんじゃないかなと思うんですが、大体これ、国の補助金で幾らか分かりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

復興住宅につきましては、平成29、30年度ということで取組をいたしております。その中で、事業費につきましては5億9,000万ほど、国費につきましては3億5,400万ほど頂いて、事業のほうを進めております。残りにつきましては、県の補助金、また市の起債を活用いたしまして、対応いたしましたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

多くの補助金を活用していると。これはこれでいいんですけども、何でこんなことを聞いたかという、この構造計算適合性判定申請書、この資料を求めたところ、補助金関係書類の資料も一緒に来たんですけども、この中にもはっきりと県単価の表示がされていますけども、これはご存じですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

すいません。今の田中議員のご指摘の図書の関係の県単価の表示については、承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この補助金関係の中に、県単価が全部入っております。もともと3件、県単価漏えいの中に復興市営住宅が入っているので驚いたけれども、ここにもかというふうな思いがしているわけでありませぬ。

県単価漏えいの話に続くんですけども、これが今、承知してないというのは記憶にない、全然分からないってことであって、分からないで、本来こういうものは、議員の自分にも資料請求して、安易に渡すことができないんじゃないかなということ、前のてんまつのときに話を聞きました。もしこれが県単価とすれば、それに当てはまるんじゃないかと。その辺のお考えは、いかがですか。

〔「休憩取って確認したら、資料」と呼ぶ者あり〕

〔「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時56分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

休憩時間取っていただいて、申し訳ございませんでした。

補助関係書類に添付の設計書に、県単価の表示があるという指摘だというふうに受け止めました。この設計書につきましては、当時、県の承認を得ずに県単価の表示をしていたものであります。

ただし、この件につきましては、再発防止対策も含めて、県にてんまつ書を既に提出をして指示を受けているものでございまして、今後もこういった対応は、今後はないように対応しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私、もう一個聞いたんですよね。議員への漏えいに当たるんじゃないかと。てんまつ書で、私が資料請求したら、議員へもやったのがこの事案に当たるということを皆さんに、議員全員に報告したでしょう。そのときはプールだったんですけれども、復興住宅は、私にはそれなかったんですけども、今回のこのケースは、それに当たるんじゃないかということも聞いたんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

田中議員に対して、そういった開示したのも漏えいに当たるのではないかというご指摘だと思います。その部分も含めて、県にてんまつ書を提出して、私は、その中で対応されたものだというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

勝手に私の、何て言いましょうか、報告したと言われても、今私は、今回の資料請求で知ったんですよ。そのとき、県のほうに行ったときは、復興市営住宅の、これてんまつ書ですよ。この時点の中での話でしょう。私が含まれてないんですよ。そうでしょう。今私が、今回の資料請求で、補助金のところ見たら、あっと思って、どうなんだと思って、ずっと今日まで見てきたんですけどね。だから、私に補助金の、県単価の開示は、今、最近なんですよ。だから、これが該当するんじゃないかということを知っているんです。一緒にされたら、おかしな話です。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時18分 休憩〉

〈午前11時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

度々お時間を取ってしまいまして、大変申し訳ございません。

今ほどの件については、県のほうに確認を取っております。

まず、令和4年のときに糸魚川市議会議員より、平成29年度の駅北大火復興市営住宅実施設計業務委託に関して、資料の提供の依頼があります。つきましては、県の協定に基づき、開示していか協議いたしますということで、私ども協議を県に上げております。それに対する回答として、新潟県が作成する積算関係図書の第三者への提供ということで、そのときには、当該単価が平成29年及び平成30年度のものなので、単価適用日から1年を経過しているため、今回は提供することはいいよというような回答を県のほうから頂いて、今回、田中議員のほうには、それをそのまま添付したものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

結局、県のほうから許可を得たというふうに言うんですが、ちょっとよく分かりづらかったですね。時間がたっているということもあるし、令和4年度の、このときのお話の中でということで、もうこの辺の許可を得ているというふうに今言われたんですか。もうちょっと詳しく、分かりやすくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

当時、県のほうへてんまつ書等を提出しましたところ、その設計図書につきましては、1年が経過してるので、支障がないという回答を頂いたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

非常に分かりやすかったですね。ありがとうございます。

これは、そのときの話であって、支障ないとは言ったけども、本当はよくないんでしょう。で、今回のことについて聞いてるわけじゃないんですよ。今回のこれも、年限はたっているけれども、これも支障ないというふうに、許可を得たというふうに理解していいんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

県に協議しましたのは、同じ工事内訳書でありまして、今回の資料につきましても、その工事内訳書から引用されておる手持ちの資料でございまして、支障がないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

要は、市の判断ですね、これは。じゃあそういったことではね。市のほうでは、そのように判断して提出したということですね。私もちょっとこれ注意しておきたいと思います。

もう一個気になるので。構造計算適合性判定申請書はなかったと。不要だったということなんですけれども、市長、やっていないことに税金を払っていいんですか。それとも業者に改めて7万5,600円でしたっけ、前回の一般質問のときに数字があったんですけれども、7万5,600円相当の金額を払っていると思うんですけど、やっていないことに払っていいのかどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

結果は、やっていないことに7万5,600円相当の金額を、市が支出したことになります。

設計業務をやっていくに当たりまして、適判業務に適合しないようにいろいろ作業をした経緯というのが、設計業者との打合せ記録の中に残っています。適判に該当してしまうと、またそこで審査の時間がかかりますので、被災者のことを思って、なるだけ工期を短くしようと思って、適判に該当しないようにしたということ自体は分かるんですけど、じゃあいろいろ検討したりして、適判をなしでいいので、それを積算上どう扱っていいかという部分の、要は、これはそういういろいろ検討業務をしてもらったので、変更の対象にしないよとか、そういう協議が交わされておりませんので、結果的には、今の議員のおっしゃるように設計計上されている成果品が、市の手元にないという結果だけが残っているものでございまして、これに関しましては、詳しくちょっと法的にそういうところが請求できるのかというところは、ちょっと今私のところでは、その知識がございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

大丈夫ですか。ちょっと心配になりましたね。

単純に、やっていないんですよ。申請書、申請してないし、適判と言うんですよ、このあれはないわけですよ。どんな打合せやったかなんていうのは、いろいろと今言われましたけれども、

大丈夫ですか。これほかの人が、もし詳しい人が聞いてたり見てたりしたら、糸魚川はこういう成果を出さなくてもお金を払うんだということになってしまうわけでしょう。いいんですかね、これで。ちょっと心配になってきますね。金額が少ないからいいと思ったんでしょうか。ちょっとその辺の考えいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かに契約でありますので、内容をしっかり精査して、ちゃんとしかるべき変更契約とか、精査するべきところだったと思います。やっぱり業務は、しっかり仕様書に基づいてやるのが原則でありますので、こういったところはしっかり改善をさせていただきなさいいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

しっかり考えるのはいいけど、どうするんですか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時32分 休憩〉

〈午前11時33分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

金額の多少はございますけれども、相手方にもやっぱりもうちょっと経緯を確認しながら、しっかり対応しなさいいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

どうも今、この場では答えが出ないようですね。そういうふうに理解するしかないのかなと。い

ずれ、何らかの形で、皆さんの前でてんまつを報告していただかなきゃいけないんじゃないかと思
います。

それと12月の答弁では、というか、この申請書等の建築主、すなわち市ですよ。市が、機関
に提出することになっているから、これ担当者としては、これが必要かどうかで、もうその時点
で少なくとも分かっているわけであって、担当者はそうだけれども、市がそれを分かってなきやい
けないわけであって、12月議会のときには見当たらないとか、所在を確認するとかという曖昧な
答弁だったんですけれども、本来もうこの時点においては、分かっているなければならない話じゃな
いかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

適合性判定が必要のないということは、市としては認識をしておりました。

ただ、議員のおっしゃるように、業務委託の中にその申請書を作るようにという、私どもが仕様
になっているのに、それが成果品の中に見当たらないと。

ただ、ほかの何件か見当たらない書類もほかの場所から出てきたり、パソコンのデータの中に保
存されていたりということではばらばらだったものですから、今12月議会のときに確認できた透視
図みたいなのは、もう実際に物を飾ってあるとか、分かるところをお答えいたしました。そのとき
には、成果品の存在が、適合性判定のときにはまだ見つからなかったもので、そのようにお答えをいた
しました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

何か間に合わせの答弁を、私は聞かされたのかなというふうな印象を持ってしまわざるを得ない
ですね。今、この一連の流れを見ていると、いかにもこの元市職員の担当者というのを、いい加減
にやってきたんじゃないかと思わざるを得ませんし、何よりも、これを全然見抜けないできたのか
なという印象はやはりありますね。今、そのことを資料を求められて、いろいろ伺う中で、言葉は
適切ではないかもしれませんが、つじつまを合わせるのに苦勞をしているように見受けま

先ほどの補助金の資料のことについてもそうなんですけれども、こういう資料を出すときにも、
当然、私はそういったことを、もう目を、出す側としては通して、問題ないというか、その辺のと
ころ全部聞かれても分かるようなことだと思っているわけなんですけれども、その辺の体制が、まずで
きていないんじゃないか。少しその辺の反省も必要ではないかと思うんですけれども、いかがでし
ょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

言い訳のような答弁に聞こえているというのは、恐らくはたから見ている人も、そう感じているのではないかと思います。例えば、一連の不祥事に始まって、こういうことが何で議員の皆様からこういう資料請求をしたり、問合せをされているかという、そちら側の目から見たときに、私たちの仕事はどうなんだろうという目は、恥ずかしいですけど、今の建築分野のところには欠けていた。そこは、私は否定しません。過去の責任云々かんぬんは、なかなか私、今できないですけど、今もう、何ていうんですかね、これから新しい人が入ってきたときに、設計っちゃこういうふうにするんだよとか、保存する資料ってこういうのだよとか、もうマニュアルを今、係で作って、課内では少し共有をしていますが、これを次の質問にも関わってくるんですけど、財政当局のほうと共有をして、誰がやっても同じ、あと逆に、そちらのほうから疑われて、これだけの時間とか、汗を使うというのも、ほかの仕事がその分減ると、それはそれで市民の迷惑ですので、そういうところは本当にもう意識して厳しく、今、自分を厳しく見ているというのが、今の都市政策課の状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

都市政策課は、今いろんな課題を抱えている中で、今そういうふうな対応を考えているということで、都市政策課の考えは分かりました。ぜひ、先ほども言いましたけれども、あくまでもこういった体質や、あるいは体制というものをしっかり見ないと、再発防止、あるいは今後起こらないということにはならないんじゃないかと。

さらには、先ほど言いました駅北のいろんなまた施設、またこれからやるわけで、大きな金額も動くわけでありまして、その辺においてしっかり信用を得られる形にしていかないと、やはりいいものできないんじゃないかと。結果は、入札したらやはり99%だったとか100%に近いとか、そういう数字になった場合、一体どうなんだというふうに、また出てきますのでね、そういったことも含めて、しっかり対応したいと思っておりますけども、都市政策課の考えは分かりましたが、さっき部長もせっかく出てこられた。今やり取りで、部長はどういう心構えでおられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

先ほど五十嵐課長が答弁したとおりでございまして、今部内におきましても一連の作業のダブルチェック体制ですとか、マニュアル化を進めておりまして、それに基づいて適正な事務処理を行うよう努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

思わず時間をたくさん取ってしまって、後のほうが少し尻切れになりそうなんですけれども、（2）の復興市営住宅の監理業務ですけども、監理対象面積、答弁も頂きましたけれども、前回、国交省に監理面積についての見解を私は聞いたということを述べさせてもらいました。そのときには、一般論じゃないかという答弁もありましたけれども、私は、私への回答のこういった書類も全部見せての上での話でありますし、その後、県庁へも行って、県庁の営繕課の職員にも、これを見た上での見解を聞きました。また隣の上越市にも行ってきました。あんまり詳しいあれまでは、さすがにあれなんですけれども、こういう場合の見解はどうですかということで、官庁施設の基準とか要綱、これに照らし合わせての対応を聞いたら、全部、私の見解と同じでありました。やはり課長が言われた、あれは市のほうで言われることもあるのかどうか分かりませんが、これを答えるに当たって、県なり、あるいは国なりにちゃんと聞いてみたらいかがですか。その調査をすとかしたらいんじゃないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

県、国が示している積算基準は、県は県のために、国は国のために作っているもので、私どもは、それを提供して、大概はそのとおりにやっているものですが、基本的には設計者、あと市の判断で、そこはやっていくものです。12月の答弁の繰り返しですが、今回そういう特殊な構造物ということで、そういう通路部分のところを監理が必要な面積ということで、設計監理面積の中に監理をしていただく面積として入れました。

同様に、じゃあ糸魚川市の独りよがりでは駄目ですので、他市のほうにも聞いてきました。なかなかこういう、ひさしがずっと伸びているようなとか、なかなかケースが少ないのでばらばらですが、確かにおっしゃるように、上越市さんは、そこはノーカウントだということを言っています。

ただ、前回でも出しました、それが単体の仕事で出されるときに、監理業務が必要なときに面積がゼロというときにどうするかというときに問題になるかと思えます。それに関しては、見積もりを取っているという自治体もありますし、もう国の基準をそのまま、私の市では国の基準を、そのまま建築の基準なんですけど、そういう雁木のような通路のときの監理業務にも使っているよとか、それはそれぞれの自治体が、自分たちの責任でやっていることでございます。

こういう見解ばらばらな状況なのですが、糸魚川市は、建物に付随する一連の構造物として、監理が必要な面積としてカウントをしたということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そのためにわざわざ350平米を増やして、それだけの百二十五、六万円ですか、金額を多くやっていると。だったら、これをやるに当たっては、例えばこういった工事をやるには、工事の仕様書というものがあるんじゃないかと。これも県のほうにも聞いたりしてのお話なんですけれども、何らかの仕様書だとか、あるいは12月議会のときに課長が国交省の通知の話も出しましたけれども、そういったものへは何か基準要領を見ていると、そういうものをやる場合には、何らかの明示したものがあはずだと。どっかにあるんじゃないですかという答弁も聞くんですけども、私が頂いた資料の中には、仕様書においても、あるいはこの確認、建築基準法をプラスして、そういったものをやる場合には、そういうものを明記してあるはずじゃないかということに対して、その資料が見当たらないわけですよ。当然こういった大きな事業ですし、これだけの金額が違ってくるということになると、そういうものがないと説得力がないと思うんですよ。単なる言葉のつじつま合わせみたいになっていくんですけども、これでは説得力がありませんよね。120万という金額、やっぱり大きいんですよ。自分たちが建物を建てた場合やなんかに、あるいは何か買物するにしてもすごく気にすると思うんですけど、こんな大きな数字は、やはり自分のお金だと思うとなかなかできない話なんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

金の大小ではないと思います。1,200円でも駄目ですね。

ただ、繰り返しになりますけど、今回私たちは、そういう先ほどの答弁で、監理が必要ということを示した。ただ、同じように質問で頂いている、そうしますと、建築確認申請の面積と、そういう施工の監理をしている面積が、当然違ってまいります。そういう逆に特異例だよということをやちゃんと仕様書で、ここについては、あえてこういうことを記述してるんだという表記については、後の人が、こういういきさつを知らない将来の人たちが、その書類を見たときに、そういう記述を残しておくことというのは有益かと思しますので、そこら辺に関しては、今後どういうケース出てくるか分からないですけど、仕様書の中にそういう旨は明記していきたいと思っています。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今後じゃなくて今回、今後もちろんなんですけど、その条件を明示することというふう運用に出てるんですよ。しっかりやっていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を1時といたします。

〈午前 11 時 49 分 休憩〉

〈午後 1 時 00 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。〔16番 近藤新二君登壇〕

○16番（近藤新二君）

こんにちは。創生クラブの近藤新二です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市内の経済状況について。

2022年の全国企業倒産件数は6,428件（前年比6.6%の増）、「新型コロナウイルス」関連倒産は2,290件で前年の1.3倍に増加し、産業別では燃料費の高止まりが続く運輸業が324件（前年比35.5%増）と2年連続で前年を上回り、このうち道路貨物運送業が248件（前年比46.7%増）と急増しています。市内でも新型コロナウイルス関連による営業不振、2025年問題の団塊の世代や後継者不足などの要因で、事業継続が困難になり事業の譲渡や閉店などが聞かれる中、デンカ株式会社は、2025年上期をめどにセメント生産を終了し、石灰石の自社採掘及びセメント製造事業からの完全撤退を昨年10月25日に行われた取締役会において決議しております。デンカ株式会社は人員整理を行わず、石灰石の採掘を含むセメント事業に所属している社員は、重点分野等に配置転換すると言われてはいますが、関連企業等は、今後の見通しに不安を感じています。閉店や廃業等が続く市の現状と今後について伺います。

(1) 市内経済の動向について。

(2) ハローワーク糸魚川の有効求人倍率について。

(3) 政府が進める賃上げについて。

2、除雪、融雪施設の整備について。

今冬は大雪と予想された中、年前の12月17日から続く大雪の影響で国道8号及び17号等で十数キロメートルの車両滞留が発生し、緊急車両の交通を確保するため、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき区間を指定し、通行の支障となる車両等については移動の作業が行われました。幸い、当市においては少雪で大きな影響がなく安堵しております。当市は今年度から除雪車にGPS機器を搭載し、機器の活用により市道除雪の作業状況をパソコンやスマートフォン等で確認できるようになり、便利になりました。降雪時において除雪・排雪・融雪は、市民生活や地域経済を円滑に進めるために最も重要と思われれます。第3次糸魚川市総合計画の第5章「安全に安心して住み続けられるまちづくり」、第2節「安全・安心な市民生活の保障」の3「冬期市民生活の確保」においても、基本方針では「積雪期における市民生活・地域経済活動の安定及び維持を図り

ます」と記載されています。現状の課題と施策の方向について伺います。

- (1) 除雪機械の維持更新について。
- (2) 除雪作業の事業者と人材確保について。
- (3) 消雪パイプの施設の維持管理と新規整備について。
- (4) 屋根雪等の除排雪について。

3、耕作放棄地の対策について。

近年では農業従事者の高齢化や後継者不足によって、作物が育てられなくなった土地が長期間放置される「耕作放棄地問題」が深刻化しています。農林水産省の調査によると、2015年の農業就業人口は197.7万人だったのに対し、2020年は152万人となっており、5年間で45.7万人減少したことが分かっています。また、49歳以下の農業従事者は2015年には13.8万人だったのに対し、2020年には5.8万人減の8万人となり、高齢化が進み、若い労働力も減り続けて、農地を放置せざるを得ないのが現状とされています。耕作放棄地をそのまま放置しておくと、雑草が生い茂り、害虫が発生し、近隣の民家や農地にまで侵入した場合、周辺の景観を損なうだけでなく、地域全体に悪影響を及ぼします。中山間地域では野生生物やごみの不法投棄の問題などがありますが、農地は作物を育てる場所だけでなく、洪水をせき止めるなど、多面的な機能を備えている場所でもあります。農地は年々減少の一途をたどっており、そのうちの多くは耕作放棄地になってしまっているのが現状です。今後も耕作放棄地は増え続けることが予想されており、地方自治体や農業委員会には早急な対策が求められています。市の取組について伺います。

- (1) 耕作放棄地の現状と推移について。
- (2) 農地中間管理機構（農地バンク）について。
- (3) 耕作放棄地の再利用と支援について。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、コロナ禍からの回復傾向が見られるものの、物価の高騰により今後の見通しは不透明であると感じております。

2点目につきましては、令和4年12月時点で1.91倍であります。

3点目につきましては、公的価格の引上げや賃上げ促進税制など環境が整備されたもので、所得の向上につながることを期待いたしております。

2番目の1点目につきましては、適切な点検補修と計画的な更新を行っております。

2点目につきましては、市所有の除雪機械を貸与するとともに、大型運転免許等の取得の助成により、オペレーターの確保に努めております。

3点目につきましては、既設の消雪パイプは、シーズン前の点検や必要に応じて修繕を行っております。また、路線の状況によって消雪パイプの設置を検討してまいります。

4点目につきましては、自力で除雪ができない世帯に対する屋根雪除雪等の費用助成のほか、除

雪作業における転落防止等の安全対策を推進してまいります。

3番目の1点目につきましては、昨年度の休耕農地の面積は約2ヘクタールでありましたが、年度により変動が大きく、過去5年間で最も多い年度は約12ヘクタールとなっております。

2点目につきましては、利用権を設定した面積に占める割合は約3割であり、面積は255ヘクタールとなっております。

3点目につきましては、地域での話合いに基づき、地域等が実施する農用地の保全活動等に対して国の支援制度が活用いただけます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

1の糸魚川市内の経済状況についてなんですが、（1）市内の経済動向について、近年、デンカ株式会社のセメント事業は、主要販売先の北信越地区をはじめ、国内セメント需要も低調に推移し、また老朽化した設備の更新やカーボンニュートラルに向けた大型投資が避けられない厳しい局面にある状況の中で、デンカバリューアップ経営計画において、事業再構築が必要なコモディティー事業と位置づけ、構造改革を検討してきましたが、このほどデンカ単独運営による今後の事業の維持・成長は困難と結論に至り、業界最大手の太平洋セメントに、当社のセメント販売事業を継承することが、同社のセメント需要家にもメリットが大きいと判断されました。この決断を市はどのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

デンカ社及び太平洋セメント社の決断は、グローバル企業として国際競争力を維持し、将来を見据えた企業の持続的成長を目指した事業再構築のための経営判断であると受け止めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

糸魚川市過疎地域持続的発展計画の1、基本的な事項の（1）糸魚川市の社会的経済的条件の概要の中で、産業は地元で採掘される上質な石灰石を原材料にした資源利用型の化学セメント産業が基幹産業となっていると記載されています。基幹産業である、デンカがセメント事業から撤退することで、糸魚川市の基幹産業は縮小せざるを得ない。市内の関連会社の影響は絶大と考えられます。この先2年の猶予がありますが、経営計画の見直しが必要となってきます。関連企業にどのように、

市は対応していくか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

デンカ社の報道発表の内容につきましては、協力会社に説明されておるといふふうに聞いております。各関連企業への個別の影響については把握できてはおりません。

しかし、デンカ社において、太平洋セメントにセメント事業を承継するための新会社設立以後、関連会社にも何らかの方向性が見えてくるものと考えており、状況を注視してまいります。

つきましては、企業側も労働力の確保に必死であると思えますし、市としても高校生等の地元就職やUターンなどに力のほうを入れていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

関連企業の中には、発達障害の方を多く雇用している事業者もいることから、存続を望んでいる家族もいると聞いています。このような事業を存続できるよう、ご尽力をいただきたいと思えます。

また、市内の企業相談等も行うよう市に要望しますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

繰り返しの答弁になりますが、関連企業の影響が不透明な中で明確な答えはできませんが、今後の状況を注視する中で、市内の事業者が継続的に発展できるよう、市として必要な支援をしてみたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ぜひともご支援のほど、よろしく申し上げます。

それでは（2）ハローワーク糸魚川の求人倍率についてですが、昨年12月31日時点で、最新の有効求人倍率を見ると、全国平均が1.35倍と、ここ数か月は変化がありません。地域別、都道府県別で見ると、有効求人倍率が高いのは、福井県で1.94倍、最低は神奈川県、沖縄県の1.08倍とかなり差が開いています。また新潟県では1.6倍ですが、当糸魚川市においては、先ほど市長の答弁でも1.91倍と前年度より0.2ポイント上昇しています。高止まりが続いている状況を、市はどのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ご指摘のように、有効求人倍率が高い状況が続いておりまして、求職者にとっては、仕事のほうを選ぶことは可能ですが、企業側にとっては、人手不足の状況が続いていると捉えております。引き続き、市内の状況のほうを注視してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

近年は、全国的に人手不足が問題となっており、中でも後継者の廃業や倒産が後を絶ちません。新型コロナウイルスによる営業不振も追い打ちをかけてしまい、市内でも、閉店や廃業の声が聞かれます。

第3次糸魚川市総合計画の第3章、にぎわいと活力のあるまちづくり、第1節、雇用環境の整備と就業支援の強化を、今以上に推し進めていかなければなりません。市は、スピードアップをするための施策について、どのように考えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

議員もご承知のとおり、人口は減少する一方であります。ご提言のとおり、スピード感を持って、人口減少時代に対応します雇用環境の整備と就業支援の強化の展開を図る必要があると、今でも十分考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

そうですね。おっしゃるとおり人口減少問題も絡んでくると思います。

それでは、（3）の政府が進める賃上げについて、質問させていただきます。

岸田首相の会見で、目指すのは新しい資本主義の実現とされ、成長を目指すことは極めて重要であり、その実現に向けて全力で取り組みます。しかし、分配なくして次の成長なし。成長の果実をしっかりと分配することで、初めて次の成長が実現します。大切なのは、成長と分配の好循環です。成長も分配も実現するために、あらゆる政策を総動員しますとされていますが、現在、物価高騰の要因の一つに、エネルギーや原材料などの資源価格の上昇が挙げられます。製品を作るにも運ぶにも、資源は欠かせない存在で、以前にも増してエネルギーコストがかかるため、その分、物価に反

映されやすくなっています。

またもう一つの要因として、円安が進行しているためです。多くの食品・製品を輸入に頼っている当日本では、円安が物価に大きく影響します。輸入コストが高くなり、その分、価格に反映されています。

岸田首相は、6%の賃上げを日本経済団体連合会にお願いしましたが、物価の高騰程度とされています。市は、この6%程度の賃上げ要請をどのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えします。

先ほども市長、お答えしたとおり、国が率先し、分配戦略としまして、公共的な分野の給与の引上げを行いましたり、賃上げに伴う有利な税制を施行したり、環境整備に努めているものと評価しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

賃上げは、労働者にとっては喜ばしいことなんですが、賃上げに前向きな企業は相応の業績を上げているところで、疲弊している企業は、ない袖は振れないというのが本音と言えます。

したがって、大企業と中小企業や都市と地方などでは、賃上げの格差と賃金の格差を生じてしまいます。

賃上げを行った企業はコストに上乘せし、物価がさらに上昇することが予想されます。物価高は、国民の利益に反するばかりか、年金生活者、生活困窮者の弱者に、より大きな負担となることが懸念されていることから、市はどのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

年金生活者など給与所得者以外の方は、その収入の上昇がなければ、物価上昇に対する措置は、支出を削るか、貯蓄等を捻出するしか方法はございません。低所得者世帯への公的資金は、これまでも実施しておりますので、適切な対応ができるよう状況を注視してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

糸魚川市には、非課税世帯が7,000件ほどあるということなんで、この辺は十分注意して進

めていただきたいと思います。

次に、2番目の除雪・融雪施設の整備について、(1)除雪機械の維持更新についてです。

第3次糸魚川市総合計画の第5章、安全に安心して住み続けられるまちづくり、第2節、安全・安心な市民生活の保護、3、冬期市民生活の確保の現状と課題の中に、老朽化した除雪機が多く、市・除雪受託者とも、その維持・更新に苦慮している現状があり、計画的に維持・更新を行うとされていますが、更新となる目安、稼働時間や年数は、どのように基準を設けているか、また、適切に更新管理が行われているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

稼働時間や年数につきましては、一定の基準を設けておりまして、年度によって隔たりが出ないよう、平準化をしながら計画的な更新に努めております。年数的には、一定の、何ていうか基準はないんですが、機械が持つ分だけ、なるべく長く使っているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

今ほどの答弁のように、年度を区切るのではなく、使える機械は、ある程度長く使うのも一つの手だと思います。

除雪機の多くは、除雪ドーザが活躍されています。除雪ドーザは、新雪除雪、拡幅除雪、路面整正、圧雪除去など、いろいろな工法に使用できますが、近年の除雪ドーザは、すくい上げる機能が低い傾向にあります。スノーブラウンタイプやバケットタイプを路線、用途に適した選定が必要と思います。

歩道が、排除雪により、児童が通れない状況や雪を押し進めることが困難な路線など、どのように考えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

道路の線形や幅員、また雪の置き場など、路線によって様々であります。

ご意見のとおり、車道の雪を歩道側のほうに寄せるんですが、堆雪とって、雪がたまった状態によりまして小型の除雪機やロータリー除雪機など、機械を使い分けて、工夫しながら進めておるところであります。

またロータリー除雪機につきましては、ある程度、幅員と飛ばす場所がないと、使える路線が限られますので、そういったところも今後、適切に配置していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

よろしくをお願いします。

（2）の除雪作業の事業者と人材確保について。

冬期市民生活の確保の現状と課題の中に、働き方改革や高齢化等により、除雪機械のオペレーターが減少しています。冬期交通の確保のため、効率的な除雪作業の検討とオペレーターの確保が必要とありますが、市内の建設事業者は、人手が足りず、求人しても入らない、雇用に苦慮している現状です。

除雪路線は、適正に事業者を配置されているか、また事業者のオペレーターの人数は確保されているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

ご質問のとおり、オペレーターの高齢化、担い手不足が課題となっております。糸魚川市では、大型運転免許等取得支援補助金によりまして、オペレーターの確保に努めているところであります。

また、県と市と建設業協会で構成します協議会を昨年度立ち上げまして、そういった中で、建設フェアとか、若手向けの共同講習会等を開きまして、建設業の担い手の確保も兼ねて、そういった啓発活動に努めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

免許取得に向けた助成制度、これからも継続していただけるようお願いします。

3の消雪パイプの施設の維持管理と新規整備について伺います。

冬期市民生活の確保の現状と課題の中に、消雪パイプは施設の老朽化や散水量の低下により、降雪時に不具合が頻繁にしているのが現状と聞いておりますが、計画的な更新を進める必要があるとされています。冬期前の点検において、ノズルの散水点検と掃除を実施していますが、ポンプ吸管や地中に埋設された消雪パイプの点検は、どのようにされているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

消雪パイプの整備年度、また散水や雪解けの状況を見る中で、消雪井戸の点検を行っております。

具体的には、揚水試験を行ったり、ポンプそのものを引き上げて、揚水管の腐食の状況確認をしております。

また、井戸の中にカメラを入れて、さや管と言われるケーシング管の中の腐食や目詰まりがないかなども確認をして、場合によっては、井戸洗浄行って、適切に消雪パイプの管理のほうをしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

詰まりやすいような水源の場所というのが特定されると思いますので、そういったところは、サイクルを早めて処置等をお願いします。

消雪パイプの設置当初は、鉄パイプを使用していましたが、今はどのような材質に変更されているか、また更新されていない鉄パイプは、どの程度なのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

平成10年頃から、鉄管に代わりまして、塩ビ管の管が製造されておりまして、私どものほうも更新や新設の際には、入替えをしております。

ただ、昔ながらの鉄管は、まだ全体の8割残っておりまして、今後も入替えが続くものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

消雪パイプの散水時に赤い水が出ていますが、原因は、鉄パイプの腐食により、さびが水に交じり散水されると聞いていますが、この件についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

配管内の腐食については、赤いものはさびが原因なんですけども、井戸からくみ上げる水質にもよります。場合によっては塩分が含んだものもありますので、腐食が進んでしまうという状況は、しょうがないのかなと思っております。

また、満水の状態であれば腐食は進まないんですが、夏場どうしても管の中が空になってしまうので、そのときにちょっと腐食が進んでしまうのではないかなと思っております。秋の点検のとき

に、どうしてもさびが出てしまうという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

消雪パイプの道路沿いの家では、外壁などが赤く変色している様子を見られますが、この件について、市の問合せや苦情などがあつたのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

ここ数年では、そのような問合せや苦情のほうは、頂いておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ここ数年ないということは、以前はあつたよということで理解しますが、消雪パイプの腐食と保護コンクリート破損などにより、地中での水漏れが生じます。地中で水漏れが生じた場合は、道路が陥没するおそれがあります。そのような事案はあつたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

消雪パイプ、やはり漏水というのはどうしても起こってしましまして、漏水箇所につきましては、どうしても小さい陥没につきましては、早急に補修をしております。

また、大きな陥没の場合は、その路線が終了するまでは、消雪パイプのポンプを止めまして、その間、機械除雪で対応しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

腐食が原因で水漏れが発生した場合は、水漏れした箇所だけではなく、水漏れが予想される延長も更新する必要があります。

海岸に近い砂丘地帯では、一旦水漏れが発生した場合は、液状化現象の危険がさらに思い浮かべられます。甚大な事態にならないよう、しっかりとした対策が必要と考えます。

新潟県内の市町村では、消雪施設点検調整ガイドブックなどを作成していますが、当糸魚川市は、

このようなガイドブックは存在しているのか、また今後、作成する予定があるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

糸魚川市の独自のガイドブックはございませんが、国のほうから、点検と整備要領というものが示されております。

また、昨年、新潟県のほうでも点検要領のほうが策定されましたので、それらを参考にしつつ、糸魚川市、また独自のルール決めというのが、もし必要であれば、作成について検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ぜひとも前向きによろしく願います。

住宅地では、年々雪の置き場がなくなっています。除雪が困難な路線には、新規の消雪パイプが必要になります。限られた予算ではありますが、需要の高い消雪パイプの新規整備と維持管理を強く要望いたします。

続いて、（４）の屋根雪等の除排雪について伺います。

屋根雪等の除排雪が困難な高齢者世帯及び独り暮らし世帯が増加しており、地域ぐるみでの助け合いによる除雪作業も困難となる地区が増えていることが予想され、大きな課題となっています。新潟県の屋根雪下ろし命綱固定アンカーガイドブック（第3版）では、豪雪地帯である新潟県では、毎年複数回の屋根雪下ろしが必要になる地域も多く、屋根雪下ろしに起因する事故が多発しています。県は、屋根雪下ろしが不要な克雪住宅の普及を進めていますが、屋根雪下ろしが必要な住宅をゼロにすることはできません。そのため、県は屋根雪下ろしが必要な住宅等を管理、住居される方に適切な安全対策を実践していただきたいと考え、命綱に適切に使用するために不可欠なアンカー（命綱住宅に締結する設備）や、安全に屋根雪下ろしを行う方法などについて説明しています。今までは、この命綱固定アンカーは、努力義務の取扱いだったのか、またこの先どのようになるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

命綱の設置につきましては、法律の改正がありまして、現在、業者に依頼する際は安全対策の措置が義務となっております。市としましても、設置のほうを推進してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ぜひとも幅広く、その周知方法などは、よくやっていただきたいと思います。

労力的や金銭的に自力での除雪などが困難な高齢者世帯等が、屋根雪等除排雪、雪踏みを実施した際にかかる費用や屋根雪除雪等に係る設備費用について、先ほども市長のほうから、助成制度があると聞かれましたが、詳しい助成の内容を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

自力での屋根雪除雪等が困難な、市民税が非課税の高齢者世帯や障害者世帯といった要援護世帯に、限度額の範囲で除雪の費用を助成しております。その限度額につきましては、地域によって額を決めておまして、例えば山間部であれば8万4,000円、中間部であれば6万円、平野部であれば2万4,000円というふうにして額を定めて運用しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

安全対策の設置工事につきましては、補助率が2分の1でありまして、上限は要援護世帯で10万円、一般世帯で5万円の補助制度のほうを設けております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

この辺についても十分な周知徹底をよろしくお願いします。

糸魚川市の行政の役割は、住民の理解と協力を得ながら地域が行う克雪活動を支援し、幹線道路や主要生活道路の除雪を行う。また、市民、団体、事業者等の役割では、地域は互いに協力して、要配慮世帯の屋根雪等の除排雪や幅の狭い生活道路の除雪など、克雪活動に取り組むとされていますが、高齢化が進み、人口減少が著しい中山間地では、決して簡単なことではありません。市の情報収集とご支援のほど、よろしく願いをいたします。

続いて、3の耕作放棄地の対策について。（1）耕作放棄地の現状と推移について。

耕作放棄地が起こす問題として、食料自給率の低下もあります。農地の減少に伴う耕作放棄地の増加は、国内の農産物生産量の減少による食料自給率低下を招いています。

農水省は、2021年8月、2020年度の食料自給率が37%だったことを発表しました。これは米の大凶作に見舞われた1993年度や2018年度に並ぶ過去最低水準だと言われています。

もちろん、この結果を招いたのは、農地減少だけではなく、米の消費減退や新型コロナウイルスの影響など、様々な要因が関係しています。とはいえ、やはり耕作放棄地増加による農作物生産量の減少が、食料自給率の低下に大きく影響しているのも確かです。

また、雑草や害虫の発生では、通常農地として利用されている間の土地は、育てている作物に害虫がつかないように、きれいな状態で収穫管理していますが、病害虫や雑草には、入念な対策が置かれていません。

しかし、耕作放棄地になると、このような対策が行われないことは多く、このまま放置していくことで、雑草が生い茂り、害虫発生することがあります。これが耕作放棄地の中で収まればよいのですが、近隣の民家や農地にまで侵入した場合があります。害虫や雑草の被害は、市街地でも発生していると聞いていますが、市への問合せについて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

環境生活課に寄せられた苦情ということで、ご報告させていただきます。

やはり土地の適正管理が行われていないということで、相談件数が多いのは、害虫と雑草に対するものでございます。毎年13件ほどが出ております。直近では、令和3年度は11件、令和4年現状では13件の問合せがあったものであります。

やはりその苦情の内容といたしますのは、雑草の成長に伴い、虫が発生していること。それが敷地内に侵入してきている。また、雑草の花粉が飛散をし、洗濯物に付着するというものが寄せられております。私どものほうで適切に、相手方の土地の所有者に対しまして、適正な管理を依頼しているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

適正な管理をしていただけるよう、土地の所有者にお願いして、その結果もフォローしてください。

野生生物の侵入について、主に中山間部であるケースがよくありますが、鹿やイノシシなどの野生生物が、耕作放棄地に居着いてしまうことがあります。山から下りてきた野生生物が、かつて農地だった耕作放棄地に人の気配がないことを察すると、そこを餌場にして、頻繁に出入りすることになります。そのまま放置すると、次第に耕作放棄地が彼らのすみかとなり、そこを拠点にして周辺農地を荒らしています。雑草対策が最も重要ですが、地域住人では範囲が広く、人手と経費が追いつかない現状です。市は、この状況をどのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

鳥獣の出没しにくい環境づくりは、柵の設置等によります侵入防止、それから鳥獣の捕獲によります個体の管理、そしてもう一つが、緩衝帯等の整備によります生息環境の管理の三本柱というふうに言われております。このため、市では、電気柵の無償貸与や捕獲活動への支援、それから地域が取り組む緩衝帯整備の取組についても支援をしているところでございます。

また、放任果樹の伐採ですとか、畑に収穫物のその残渣を残さないなど、個人でもできる活動というのはあると思いますので、これらの取組を複合的に進めていただくことで、負担の軽減ですとか効率的で継続的な体制づくりといったものができるのではないかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

続いて、（2）の農地中間管理機構（農地バンク）について伺います。

耕作放棄地を放棄せずに有効活用するべく、2014年に全都道府県に設置されたのが、農地中間管理機構、通称、農地バンクです。

農地バンクは、信頼できる農地の中間受皿として農地を貸したい方、借りたい方のやり取りを円滑に進める役割を担っています。

まず、農地を貸したいと思っている人から、農地バンクが土地を借り、土地を借りたいと思っている人に土地の貸付けを行います。農地バンクは公的機関なので、農地を貸したい人は安心して貸すことができ、農地を借りたい人は、貸し手の農家と直接個別に交渉することなく、ニーズに合った使いやすい農地を借りることができます。この農地バンクの設置以降、農地として繰り返し活用される土地が増えていると言われてはいますが、市は、農地バンクについて、県とどのように取り組んでいるかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

貸し借りの全てにおいて、貸し手と受け手が直接交渉しなくてもいいというわけではなくて、当市のように担い手が少ない地域においては、貸し手と受け手の合意があって初めて農地中間管理機構が間に入るというような形になっております。

また、県ではなくて公益社団法人新潟県農林公社が、この事業を実施しておりまして、事務の一部を市が委任を受けております。農地中間管理機構を通じることによって、出し手の方、受け手の方、それぞれにメリットがある場合もありますので、この事業の活用を推進しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ありがとうございます。県だと思ってたところが違った認識でした。

また、農地バンクは、農地の面積の大小にかかわらず利用できるのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

議員おっしゃいますとおり、面積の大小に関係なく利用していただくことができます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

（3）の耕作放棄地の再利用と支援について伺います。

再利用の1つとして、農福連携はいかがでしょう。文字どおり、農業と福祉が連携した言葉で、主に障害者の方に農業分野で活躍してもらうことで、就労の機会や働く喜びを得る場の創出を目指す取組のことを指しています。具体例として、2016年に立ち上がった一般社団法人農福連携自然栽培パーティー全国協議会は、障害者の方の就労支援として、耕作放棄地の再生及び自然栽培による農業を行っています。この取組には、2021年11月時点で全国64の事業所が参加しており、これまでに参加した人数は約1,000人以上に上っていると聞いております。耕作放棄地を再生しながら障害者の方が楽しく働く機会を提供する、まさにウィン・ウィンな取組だと思いますが、市のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

耕作放棄地となるには、排水が悪い、あるいは道路に接道していないなど、それなりの理由があると思いますので、再生自体は簡単なことではないというふうに考えております。

ただ、農福連携の推進という点だけで申し上げますと、市内のワークセンターにしうみさんは、早くから農福連携を越えまして、農業と福祉の二刀流で実践されております。地鶏を飼育し、その鶏ふんは、田んぼの肥料として活用、また収穫したお米は、お弁当として販売するほか、法人内の施設入所者の食事として提供されるなど、小さな循環型社会を形成されております。市としても、このような取組が横展開していくよう周知、それから支援をしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

よろしく申し上げます。

次に、耕作放棄地の活用方法には、JAひすいのヨモギ栽培なども推奨していますが、太陽光発

電所として再利用することといったものもあります。また、発電所としてではなく、農業と両立したソーラーシェアリングを行うケースもあります。再生エネルギーの普及を進めるなどの対策も重要と思いますが、市のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

農業と両立したソーラーシェアリングというのがちょっと具体的にイメージできないんですが、営農型の太陽光発電設備ということで回答させていただきたいと思います。

私が、今申し上げた営農型太陽光発電設備というのは、田んぼの上部に、かなり高い位置になるんですけどもソーラーパネルを設置して、その下で水稻栽培を行うというものでございます。売電収入が期待できる一方で、やはりどうしてもパネルの足の部分というのが、機械作業の邪魔になりますので、やはり効率的に悪くなるといった課題がございます。そういった難しい課題がありながらも捨て作りにしない、適正に管理していくことが求められるというところがございますので、当市の気象条件といった課題も含め、慎重に検討していく必要があると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

放置された農地の再利用に向けて、どのような支援があるのか。また、農地面積の大小にかかわらず利用できるのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

地域の共同活動によりまして、荒廃農地の発生防止、再生に取り組む場合には、多面的機能の交付金ですとか中山間直払いの交付金などの支援制度がございます。面積の制限はないものの、やはりそのそれらの制度を使うには、農振農用地が対象となっていたりしますので、全部の農地において活用できるというものでもございません。

そのほかにも支援制度といったものはありますが、それぞれの制度によって課題というか、要件がございますので、個別にご相談いただければ、相談に乗っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

いろいろ質問に対してご答弁いただき、ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を2時5分といたします。

〈午後1時58分 休憩〉

〈午後2時05分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。

それでは、通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、空き家の活用について。

環境生活課が令和2年に、空き家実態調査を行ったところ、空き家は802件あり、平成27年度の600件から5年間で約200件増えています。

さらに、市内では独り暮らし世帯及び高齢者のみの世帯の割合が37%と高く、将来空き家になる可能性がある「空き家予備軍」が増えています。

空き家になってから年数が経過すると、空き家を売却・貸出ししたくても、水回りなどのリフォームにお金がかかるだけでなく、空き家の相続人が世代交代をすると相続人が増え、管理を誰がするのか曖昧になったり、売買や解体の手続が複雑になります。

また、経済状況の変化で、解体費用を捻出することが難しくなることもあるのではないのでしょうか。

市では、空き家バンクは市の直営ではなく、一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川（いえかつ糸魚川）を設立し、市から地域おこし協力隊を派遣することで、物件の掘り起こしを行い、空き家情報の発信力を高めることで売買につなげています。

さらに、糸魚川地域、能生地域、青海地域で1回ずつ区長を対象とした空き家勉強会を開催することで、空き家情報が市に寄せられ、空き家の管理者などの実態の把握につながっており、新潟県宅地建物取引業協会と連携を図り、官民一体となり、空き家対策に取り組んでいます。

それでも、空き家は増え続けています。

空き家になる前から、活用や解体について考えておけば、早めの対応ができると思われます。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

(1) いえかつ糸魚川の利用状況はどうですか。

- (2) いえかつ糸魚川に登録している空き家の買手が見つからない場合、所有者に解体の検討を促す時期などの基準は設けていますか。
- (3) 空き家実態調査で見えてきた課題は何ですか。
- (4) 空き家無料相談会で多かった問題は何ですか。
- (5) 空き家終活セミナーで関心度の高い項目は何ですか。
- (6) 空き家見学ツアーで人気の物件の特徴はどのようなものでしたか。
- (7) 空き家を売りたい方と、空き家を探している方のミスマッチは何が原因となっていますか。
- (8) 空き家の家具などを販売する計画はありませんか。
- (9) U I ターン者に対する空き家取得支援事業補助金と改修事業補助金を、民泊や飲食店などで空き家を利活用する市民向けに拡大する考えはありませんか。
- (10) 空き家から貴重な資料となる古文書などが見つかることがあります。歴史的価値、文化財の保護の観点から呼びかけは行っていますか。
- (11) 空き家対策の担当課を一つにまとめる考えはありませんか。

2、避難所の運営について。

2月に発生した島道地内での雪崩災害から1年がたちました。3月は東日本大震災から12年目、来海沢地区地滑り災害から3年目となります。

西海地区自治振興協議会では、来海沢地区地滑り災害をきっかけに、在宅避難者の安否確認訓練、救援物資の配給訓練を行いました。炊き出し訓練では、ご飯が上手に炊けなかったという反省点があったそうです。

根知小学校で行われている1泊2日の防災キャンプの取組は、内閣府主催の防災教育チャレンジプランで2011年度は防災教育特別賞、2012年度は防災教育大賞を受賞しています。これは児童だけではなく、保護者と地域が一体になった防災レベルの向上が高く評価されたものです。この防災キャンプは地域活動の一環として、西能生地区、一の宮地区でも行われていました。

しかし、自分が住んでいる地域の避難所は、近くの学校や公民館などと覚えていても、仕事先や外出先で災害が起きたときに、どこに避難していいかわからない方は多いのではないのでしょうか。

さらに、避難所に行けたとしても、ライフラインが止まっている、道路の寸断などで救援物資が届かない場合は、避難した住民同士が協力して食事の用意、避難者カードの作成、必要な物資の把握など、避難所運営を行わなければいけません。

現在、感染症防止対策、段ボールベッド、プライバシー保護の仕切り板などの避難所設営の訓練が続けられていますが、多くの市民は、避難訓練の日には非常持ち出し袋を持って、避難場所に集合するだけという経験しかないと思われます。

また、「食料を配布しています」を「たべるものがもらえます」、「高台に避難」を「たかいところに行く」と言い換える「やさしい日本語」は、母国語が日本語ではない海外の方だけではなく、子供たちにも理解しやすいメリットがあります。

災害はいつ起こるか分からないため、ふだんからの備えと訓練が必要です。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 備蓄している非常食は、どのようなものがあり、どのくらいの量がありますか。
- (2) 非常食にアレルギー対応、離乳食はありますか。

- (3) 炊き出し訓練に対して、助成金や講師派遣はありますか。
- (4) 避難所の開設は、どのような手順で行われますか。
- (5) 実際に避難所で昼夜過ごす訓練を行うつもりはありませんか。
- (6) 聴覚障害、視覚障害、身体障害などに対する対応は取られていますか。
- (7) 初めての場所に不安を感じる、大勢のところが苦手といったような配慮が必要な避難者に対する対応はどのようになっていますか。
- (8) 母国語が日本語ではない方への対応はどうなっていますか。
- (9) ライフラインが止まった場合、避難所ではどのような対応がされますか。
- (10) 災害発生時、下水道はどうなりますか。
- (11) 都市ガスの供給が停止した場合、プロパンガスが使用できる避難所はどの程度ありますか。
- (12) 根知小学校以外で防災キャンプを行っている学校はありますか。また、市内全校に広げる考えはありませんか。
- (13) 事業者に対して、従業員が帰宅困難になった場合の備蓄や避難経路の策定などの取組は行っていますか。
- (14) 帰宅困難者の受入れの協定を結んでいる事業所はありますか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、令和5年1月末で成約件数31件、登録件数101件であります。

2点目につきましては、解体時期の明確な基準は設けておりません。

3点目につきましては、新たな空き家の発生を抑制することや所有者等の管理意識を高めていくことが課題と捉えております。

4点目につきましては、空き家の解体についての相談が多くありました。

5点目につきましては、空き家を売るための方法や手放す際にかかる費用、相続の方法などが関心の高い項目でありました。

6点目につきましては、空き家の所有者向けに行ったツアーであります。

7点目につきましては、価格や大きさ、駐車スペースの有無等が挙げられます。

8点目につきましては、他市の事例等を調査・研究してまいります。

9点目につきましては、事業用のニーズを探り、現在の制度活用と併せ、調査・研究してまいります。

10点目につきましては、広報誌等で呼びかけを行っております。

11点目につきましては、市民に分かりやすい形となるよう検討してまいります。

2番目の1点目と2点目につきましては、主食を約2,800食。副食を約2,200食、流動食

を約1,700食。水を約1,800リットル備蓄し、可能な限りアレルギー対応のものを備えております。

なお、離乳食は、備蓄いたしておりません。

3点目につきましては、自主防災組織補助金を活用いただいております、必要に応じ職員が出向し、対応いたしております。

4点目につきましては、適切な避難所を選定し、鍵開けや必要物品の搬入などを行い、避難者の受入れ体制を整えた上で周知を行うようにいたしております。

5点目につきましては、災害は季節や時間帯を問わず発生することから、様々な事案を想定した訓練を実施するとともに、参加について働きかけを行っております。

6点目につきましては、昨年10月に視覚障害者の方からご協力いただき、避難訓練を実施いたしております。

7点目につきましては、災害事象に応じて、避難所だけでなく、自宅避難や親戚、知人宅への避難も検討いただくよう、出前講座などで周知を行っております。

8点目につきましては、分かりやすい言葉による説明を心がけるとともに、多言語による表示物の掲示を実施しております。

9点目につきましては、ライフラインが止まった場合においても、避難所としての機能を保てるよう努めてまいります。

10点目につきましては、災害の種類や規模により、下水道が使用できなくなる場合があります。

11点目につきましては、指定避難所69施設のうち、プロパンガスが使用可能な避難所は23施設となっております。

12点目につきましては、今年度、根知小学校以外では、木浦小学校で宿泊を伴う防災キャンプを実施しており、引き続き小中学校における防災学習を展開してまいります。

13点目につきましては、事業所に対して防災に関する取組をお願いした事例はございません。

14点目につきましては、市内の旅館組合等と災害時応援協定を締結いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

空き家活用ネットワーク、これから先の発言は、いえかつ糸魚川に統一させていただきます。

いえかつ糸魚川に登録している空き家は、31軒売れたとお聞きしました。結構、案外売れてるんだなということが分かったんですが、この実績をもうちょっとPRして、いえかつ糸魚川に登録したら、結構売れるんだよってことが、まずちょっと弱いかと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

私も一般社団法人のほうは、いえかつということで表現をさせていただきますけれども、取組についてお褒めをいただきまして、ありがとうございます。実際に、県内でも優良な事例だということで、私ども企画定住課のほうでも、いえかつさんと一緒に協力して、こんなような説明資料を作成して、県内各地で担当係長のほうで説明して回っているような状況です。そういったところも、一つのPRになるかと思っております。

ホームページでのPRについては、また別途、検討してみたいと思います。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

でも問題になっているのは、売りに出さない、解体もしないで放置されている空き家です。

先日の大寒波で、凍結による水道管の破裂があり、この大きな原因が、空き家の水道管が破裂して水位が下がったということもありました。やはりこのまま空き家を放置しておけば、ガス水道局とかにも、また仕事が増えるということになってしまいます。

この空き家を解体しない理由の一つに、土地に住宅が建っている場合、土地に対する固定資産税が3分の1から6分の1に軽減されているので、空き家を解体して更地にすると固定資産税が上がるからというのを理由にしている方がいます。これが、空き家を解体せず放置する大きな原因となっているため、倒壊などの危険性が高い空き家を減らすために、空き家など対策の推進に関する特別措置法があり、危険な空き家は、固定資産税の軽減措置が対象外となっています。

しかし、危険になるまで放置してしまうことが問題となっているため、国会では、今までの倒壊のおそれがあったり、通行の妨げになる特定空家だけに限られたものを、空き家が適正に管理されていないものに対しても管理不全を理由として、固定資産税の軽減措置対象から除外する方向で国会でも改正が検討されています。

糸魚川市では、適正に管理されていない空き家に対して、どのような対応を取られていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

当市のほうでの管理されていない土地・家屋についての対応でございます。

地区、また周辺住民等の方から、空き家の苦情等が寄せられたときに、職員がまず現地へ赴くということでございます。そして、その状況を写真に撮って、それを所有者の方々、もしくは相続人の方々を調査し、そちらのほうに適正管理の依頼をしているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

空き家の所有者に、写真を撮ったりとか送るためには、まず、所有者をはっきりさせる必要があります。所有者が不明になったり相続人が複雑化している原因が、相続登記がちゃんとされていないことが理由のため、相続登記が2024年、令和6年4月1日から義務化されます。先ほどの特定空家は、固定資産税の軽減措置が除去されることも含め、相続登記の義務化を、空き家の所有者にはどのように周知されていきますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

相続登記の義務化につきましては、現在、国のほうも動き出しております、令和6年4月1日の予定ということで、周知活動に入っております。

当市においても、そちらのほうを受けまして、広報誌、ホームページ等でしっかりと周知をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

現在、法務局のほうと協議をいたしまして、来年度の固定資産税の納税通知書の課税明細に、令和6年度から相続登記が義務化になる旨を記載する予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ということは、空き家は、放置しては固定資産税がもう上がる。ちゃんと相続登記をしなければいけないということが周知されると思います。

これらを踏まえて、（1）の（2）いえかつ糸魚川について伺います。

まず、空き家バンクが糸魚川市直営ではなく、一般社団法人空き家活用ネットワークを設立した経緯とメリットは何でしょうか。ほかにもない珍しい取組で、実績を上げているということでしたが、メリットなどを教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

まず、いえかつ糸魚川設立の経過でございます。

平成28年の6月に市内の空き家、空き店舗の有効活用を目的としまして、糸魚川商工会議所内に空き家対策の委員会を設置したと。その中で平成29年の4月に一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川が設立されたという形になっております。それまで、行政が空き家バンクを所管して運営していたんですけれども、なかなか管理、それから運営に限界があるといったところもありまして、そのような流れに、スムーズに移行していったところあるんですけれども。やはり行政と連携している団体であるといったことが大きな信頼にもつながっていくといったご意見もありまして、これまでも関わりをさせていただいてきているところでございます。

それで、専門に取り組むのが民間事業者となったことで、動きも速くて、小まめに更新するホームページについては非常にアクセス数も好調であることから、他市と比べて登録・成約についても多い状況であると、そういったメリットが挙げられると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

それでは、すごく実績を上げている、いえかつ糸魚川に空き家を登録するための条件は何でしょうか。登録料などの費用は、どれほどかかりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

具体的に、基準を持って何か条件があるといったところではないんですけれども、議員、先ほどおっしゃったように、相続ですとか登記といった権利関係がしっかりされていないと、そもそも何らかの契約行為というのが難しくなってしまうので、そういった状況を確認させていただいて、登録に至るといったことになろうかと思えます。

また、状態が良好で活用可能な物件であるといったところも大切になってくるかと思っております。

登録料につきましては、1件1万円ということでお聞きをしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、いえかつ糸魚川にもう登録する段階で所有者などがはっきりしているの、今後の管理とかもすごく指導しやすいというメリットもあると思えます。

ただ、中には、いえかつ糸魚川に登録したことで安心し切ってしまう、そのまま管理を怠っているのではないかと思うような空き家も見受けられます。最初に、登録料が1万円かかるだけで更新料がないと、預けっ放しになる原因になると考えられます。登録したときは、所有者がはっきりし

ていても、所有者の考えや判断能力が変わったり、相続人の変更など、空き家を取り巻く環境が変わる場合もあります。空き家を売りたいなら、空気の入替え、家財の処分、草木の手入れなど適正管理が必要です。いえかつ糸魚川に登録した後、例えば1年に一度でも、このまま登録を続けるのか、劣化が進んだので解体を検討する時期ではないかと、意向調査をする必要があると思います。適正管理の促進や現状の確認のため、いえかつ糸魚川で情報を管理していくための経費として、更新料金の設定が必要だと思いますが、その辺りは検討されたことがあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

具体的に、その更新手続ですとかそういったところの費用的なところは承知をしておりますけれども、今、議員おっしゃったところも、おっしゃるとおりの部分もあろうかと思えます。やはり適正に管理をされ、家財処分されているということが、成約への近道であるというのはおっしゃるとおりでございますし、また、ホームページに掲載する写真についても、やはり写真写りがいいほうが好感持てるという意味合いからも、やはりきれいに片づけていただくということを指導をしているところでございますが、なかなか応じていただけない場合もあるといった状況にはなっております。今まで頂いたご意見を参考に、またさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

いえかつ糸魚川が、もう空き家対策のまず第一歩である以上、まず、ここに相談したりとか、お金がかかるからどうしようとか、売れるのか分からないって、このもやもやした不安を解消することが、空き家の解決の第一歩だと思われま。

空き家無料相談会は、ゴールデンウィークがある5月、お盆がある8月、年末が近づく11月に開催されていますが、もっと開催日を増やす考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

いえかつ糸魚川については、そういった空き家の大々的な相談会以外にも、平日頃から相談に乗っているといた部分もございます。やはりその中では、空き家の処分・解体といった相談も多く寄せられているところでありまして、利活用だけではないんだなという実態が分かるところであります。

今ほどおっしゃっていただいたように、まず、いえかつ糸魚川ですとか、空き家の処分の関係について、利活用についても知っていただくということが大切かと思っておりますので、また、相談会の回数についても、関係機関と少し相談をしてみたいと思えます。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

空き家の相談を、来てくださって待つのではなくて、空き家になりそうなタイミングというのは必ずあります。例えば、施設に入居して空き家になってしまう、それから子供の家に同居するために、糸魚川市から引っ越してしまう。そういったときに、糸魚川市役所の窓口に来られる方は、多いのではないのでしょうか。例えば福祉事務所や市民課の窓口でそのような、なりそうなきに、こちらから働きかけは行っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

そのような方がお見えになりまして、住所異動届を出した際は、特段、市民課としては環境生活のほうに情報提供等はしておらない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今ほど市民課長申し上げたとおり、その場、届出のその場ということではちょっとないんですけども、実際に空き家になったと思われる状況となったときに、集合納税通知書に空き家になった場合の今後どうされますかという意思確認をしたり、また、周知、空き家の危険空家にならないよという周知について、ちょっと文章を刷り込ませていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

空き家の啓発活動は、間口が広ければ広いほどがいいと思います。

連合区長会での空き家勉強会は、大変有意義であったとお聞きしております。さらに、糸魚川地域といっても、街なかと山間部では事情が違うように、例えば自治会総会で、各区長さんたちが集まるときに空き家に対しての勉強会を行えば、よりその地域を一番知ってる人たちが集まっている機会です。そのときに、空き家の実態の調査とか、空き家が、今持ち主がどうなってるかとか、そのようなことは、出前講座とかする予定はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

2点ございます。

地域の総会等に参加をしたときというところでございます。

こちら、先ほど市長の答弁もございました、ご質問の中にもありましたとおり、区長の皆様、能生地域、青海地域、糸魚川地域につきましては、弁護士を講師としまして、空き家の関わり方ということで、行政だけの問題ではなく地域の皆さんからということで進めさせていただいたところがあります。

よって、今後、地域に入ってそういった機会を設けてやりたいということは、私どものほうとしては、前向きに検討していきたいということでございます。

ただ、実施内容につきましては、弁護士が関わるのか、そのテーマをしっかりと定めていきたいなということが1点。

また、出前講座につきましても、現在空き家の活用というところで1つ講座がございます。そちらのほうの利用につきましても、今ほどの空き家の活用の内容、また市民ニーズ、私どもの、いわゆるお伝えしたい内容等をどのようにしていく、また、その機会をどのように皆さんから知っていただくというところも含めまして、そちらのほうを前向きに検討してまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

自治会もそうですし、最近よくはやりのセレモニーホールでの終活フェアのときに、自分の葬儀の仕方だけではなく、家も終活なんだというときに一緒にタイアップをしたりとか、法事や墓じまいといったような、親戚が集まるとか権利者が集まるようなときに、例えばお寺の住職が、糸魚川にはこういう助成金があるよとかいうふうに話をさせていただくだけでも、きっかけの一つになると思います。ぜひそういった広い取組をお願いします。

続いて、空き家ツアーは、所有者に向けてで、多分ほかの空き家を見ることで、うちの空き家も売れるんじゃないかなというふうに自信がついたり、例えばこの金額で売りに出してるのかなって知る、すごくいい機会だったと思います。

先ほど言ったように、空き家を探す方に対してのツアーは行わないのでしょうか。やはり空き家を所有している方は、内見とか中を見たいという人が来るたびに、予定を合わせて鍵を開けてというふうな手間があります。ツアーで空き家を探している、何件か一緒にいろいろ見たいというツアーを考えてはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

基本的には、いえかつ糸魚川のほうで個別に相談に応じているといったところになるかと思っております。

また、先ほどおっしゃった相談会の場でも、そういったところへの対応というのは、可能かと思っておりますので、対応はある程度できていると思っております。具体的な、やはりニーズというのが、

それぞれ、人それぞれによって異なるケースかと思っておりますので、具体的に皆さんそろってこういう形を取りたいんだといったようなところがあれば、対応について、また検討してみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

空き家だけとなると、ちょっと目的が狭まってしまうのですが、空き家を買うということは、糸魚川に外から来る、移住するという目的も多いと思いますので、例えば糸魚川に移住体験とか、空き家プラスアルファというふうにさせていただいて、糸魚川の山菜づくしとか、海鮮丼だとか、郷土料理の笹ずし、例えばけんか祭りやおててこ舞といったような糸魚川の魅力、プラス空き家とか、移住プラス空き家というふうにご検討してください。

では、空き家が売れない理由が、先ほどやはり駐車場がない敷地面積の問題だとお聞きしました。やはりその空き家1軒見ていただいただけでは、絶対解決しないですよ、延々に駐車場増えるわけじゃないので。なので、近くにそれは、近くに空き家があるよとか、近くに空き地があるよということ、例えばタイアップだとか、ちょっとエリアで、地域でというふうに見ていただくことはできないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おっしゃるとおり、市長答弁でもさせていただいたとおり、駐車場というのはニーズが高いところになってまいります。やはり糸魚川という、車がないとなかなか生活するのに必要なものだといいところが大切なおところになっていると思います。登録の際に、やはり駐車場へのニーズが高いので、なるべく対応してもらえようという形で所有者への働きかけというのをまずやっていく。これまでやってきていると思いますけれども、そういうところをちょっと、それが成約へのポイントだよというところも入れ込んでいきたいと思っておりますけれども、やはり空き家の近くにある空き家を、また連携してというところが、所有者同士の話になってこようかと思っておりますので、少しちょっとなかなか難しいかなと思っておりますけれども、調べてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、空き家を売るときが一番のネックが、家の中の家財が片づかないとか、新潟県加茂市では、廃棄物が集まる清掃センターに持ち込まれる粗大ごみのうち、利用価値のある物品を選び、フリーマーケットアプリ「メルカリ」の子会社が運営する事業所向けメルカリショップに出品を始めました。市内の障害者就労支援施設に協力を依頼して、検品、商品撮影、出品から発送までを行っています。このようなネットを活用した大型家財の処分を、糸魚川でも取り組めないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

加茂市の取組につきましては、今、議員言われましたとおり、受けたものをしっかりと分別をして、そして価格設定して出しているというところがございます。そういった状況を、現在の当市の状況でそこができるかというところでは、なかなか体制的にもしっかりと検討していかなければいけないということ、また、施設等との連携によるということも加茂市の例でございますが、いずれにしても、そういった先進的な事例がございますので、私どものほうとしましても、情報収集に努めまして、少し研究してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ネット販売が、すぐ取り組むには難しいのであれば、現在、糸魚川市は不用品情報掲示板というのがあります。これは、糸魚川市役所、能生生涯学習センター、青海総合文化会館「きらら青海」にあり、2月25日現在で、譲りますコーナーには、電話機、ベッド、卓球台、食器棚、ソファが出ています。譲ってくださいというコーナーには、洗濯機、ベビーベッドがありました。この、まだ使えるものをもたないの精神で譲り合うことを目的としているんですが、あまりにも登録数が少ないことと、文字だけで画像がないこと、それから、糸魚川市民か、市内の業者を対象を絞っていること、それから環境生活課へ問合せをしなければいけないことが、譲り合いが進まないネックとなっていると考えられます。せめて画像をつけて、どんなものであるか分かりやすくしたり、例えばベビーベッドを探している方に対しては、糸魚川市の公式LINEでベビーベッドを譲ってくださいって流せば、1台ぐらい出てくるような気がするんですよ。せめて、そのぐらいの取組をする計画はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お話の中にもありました市内事業者の方々も、活動されているというところがございます。

私どもとしましては、民間の方々が一番動いていただく。そこに市民の方々が一歩含めて、積極的にごみの減量化に今関わっていただくというのが一番望ましいと考えております。

したがって、これまでと同様、さらにそういった活動、3R活動をはじめとした啓発活動を進めながら、今ほど議員からのご提案いただいた内容を、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

いえかつ糸魚川のフェイスブックを私もフォローしてるんですが、室内写真にあったオーディオセットだけが欲しいというコメントが寄せられたこともありました。処分するだけでもお金がかかる、運ぶのが大変、家具は解体してから出さなければいけないと手間がかなりかかります。

糸魚川では、多分、昭和家電やレトロな家具、例えば長持とか和だんすとかいったような歴史のある家具がたくさんあります。もしかしたら、宝の山です。糸魚川の公式LINEが、ごみの分別をAIが、たんすは解体してくださいって出るぐらいであれば、またそういうことが活用できればいいかと思っています。

では次、家の売却、解体、家財の処分が済んだところで、今度は利活用です。

糸魚川市の今の制度では、UIターンの方に限られています。これは、例えばですよ、糸魚川に住んでいるが、実家が空き家になっていて、古民家カフェとして活用したい。住んでるのは市外でも、おじいちゃん、おばあちゃんちが空き家になっていて、民泊の1棟貸しや田舎体験施設として活用したいといったように、外から人を呼び込むきっかけになったり、働く場所の創出、経済効果を生むものに空き家が使われるのであれば、新たな助成金を新設してはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

現在の空き家取得支援事業補助金ですとか、改修に当たっての補助金制度につきましては、UIターンの促進と、それから空き家の利活用と、そういった二面性、2つの面で公の事業という形で取り組んでおります。

今ほど議員おっしゃった形で、多分、経済効果を生みたい事業者さんへ向けてということになるかと思いますが、そういった場合、基本的に経済効果を目指すといったところであれば、やはり経済活動の一環として、まずは取り組んでいただくというのが基本ではないかなというふうに感じております。

また、商工観光課のほうで創業支援事業ということで、新しく事業を始める際の支援といったところの制度も活用できるかと思いますので、そういったところの検討もご相談があれば促すという形を取っていきたいというふうに考えてございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

小千谷市の越後岩沢駅近くにある農家レストラン「より処 山紫」では、隣の倉庫を大学生たちが泊まりがけで改装して、再利用をしたりしています。また、同じ小千谷市若栃では、わかとち未来会議という中から、農家民宿「おっこの木」、民泊グリーンツーリズムなどがコミュニティビジネスとして始まっております。「おっこの木」は、若栃地区に住んでいる皆様が生き生きとして働く場所として、また、若栃に人を呼び込む起爆剤として、かなり活用されています。そういった先進事例がありますので、糸魚川市でも、ぜひ創業塾と連携して、具体的に、例えばですよ、この古

民家を活用して開業したい方というふうにはチャレンジさせていただければと思います。

では、空き家から見つかる古文書についてお伺いします。

昨年7月に松本街道山口番所跡遺跡見学会では、明治時代に関所の建物は、対岸の山寺地区に移築されて民家として利用されていたが、数年前に解体されているとお聞きしました。解体前なら、もしかしたら番所のときの貴重な資料が見つかったかもしれないということです。家財処分の際に古文書などが出てきた場合、文化振興課に相談すればいいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

古文書等が出てきた場合、文化振興課のほうにご相談ということでございますが、ご相談いただければ、私ども職員が直接出向いて、どういったものかというものを調査させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

家計簿のようなものでも、当時の生活が分かる貴重な文献だとお聞きしたこともあります。糸魚川はヒスイ文化だったりとか、塩の道だったりとか、もっと調べれば深い何か話が出てくるような文化財が埋もれてると思うので、もしそこも連携していければと思います。

今回、空き家の対策は、環境生活課と企画定住課と一緒にあって、2つの課が関わっているので、多方面から空き家をこうやって見れてるのはいいんですけど、やはりその市民からとか空き家を何とかしたい方にすれば、窓口が一本化になってるとか、例えば売れるから、売れる空き家から解体しなきゃいけない空き家ってなると、担当課が移動したりしてちょっと不便を感じることもあります。ぜひ窓口を1つとか、例えばいえかつが、もうまず言ってくれば分かるよというふうにしていただければと思います。

3月5日、日曜日には、駅北広場キターレで、空き家の悩み解決セミナーが開催されます。空き家の売買、相続、税金管理などが学べる機会ですので、今まで、このうち売れるかしらと思っていた人が一人でも多く相談に来られることを願っています。

では、次に、2の避難所の運営について伺います。

ライフラインについて、まず伺いたと思います。

先ほど下水道のことをお聞きしたんですが、前回、水道が凍結したりして水が流せないっていう話から、糸魚川の下水道というのが、竹ヶ花とか青海の海沿いにある。津波が来たときに水をかぶったら、下水道施設は大丈夫なのか。佐渡市みたいに大規模停電があったときに、下水道の処理のセンターというのは動くのかと質問がありました。その辺はどうなってるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

樋口ガス水道局長。〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長（樋口昭人君）

お答えいたします。

市長答弁にもありましたように、下水道が使用できなくなるケースとしては、災害の種類や規模によって異なります。

今ご質問の津波ですとか河川の氾濫等によって、下水の処理場が被災した場合どうなるかということなんですが、その場合には、下水処理場の処理機能が低下したり、あるいは停止したりする可能性がございますので、避難所におけるトイレ、それから排水等については、やはり使用できなくなる場合がございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

下水道が使えなくなった場合、一番困るのが、おトイレだと思うんですね。仮設トイレとか、マンホールトイレなどの設置は行うのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

樋口ガス水道局長。〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長（樋口昭人君）

お答えいたします。

トイレの対応について、初期対応としては、まずは備蓄している携帯用のトイレや簡易トイレを避難所に配備して、避難者のトイレ利用の確保を図ります。

また、マンホールトイレが設置されている避難所については、トイレの資機材の配備、それから設置のほうの対応をまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

樋口局長が言われた、ほかにも避難生活が長くなる場合、また避難者が多くなる場合を想定いたしまして、レンタル業者といますか、災害時応援協定を結び、対応することといたしております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、非常食の備蓄についてお伺いします。

先ほど市長答弁から、かなりのものの備蓄を行っているとお聞きしたんですが、やはり消費期限

があると思います。使われずに入替えをしなきゃいけなくなった非常食はどのようにされてるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

例えば防災訓練等で、大体期限が1年ぐらいに迫ったものを地区で使っていただくというか、食べていただいて、どんなものかといった試食といいますか、そういったことで消費期限切れないようにしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

捨てられずにちゃんと試食してみるというのは大事だと思います。

それで、よく災害があると、体育館の広いところにたくさんの人がいて、寒々としたような風景が映し出されるんですが、市民の方から、少子化で学校の教室って空いてるはずなんだけん、体育館しか使えんやんかって疑問を頂きました。これは避難所、体育館以外をどう使うかとかは、誰が判断するんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

避難所につきましては、学校施設につきましては体育館を使用する想定としております。

ただ、今こういった状況になっております、例えば個室が必要だとか、そういった場合もございまして、空き教室を使えないかといったようなところは、教育委員会と協議をしているといったようなところで、まだ決定はしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

今ほど消防長が、今、想定は体育館というふうにご答弁したところなんですけれども、教育委員会としては、やはり避難者のことを考えて、状況によって教室なり、あるいは保健室も当然必要になってくると思います。そういったところの解放というところは考えていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

昨年12月、キターレで開催した、さらに、やさしい街へ「こころのバリアフリートーク」では、テーマは、障害のある方の災害時の支援でした。人が多い場所が苦手な家族を持つ方からは、避難所に行かないと言われたらどうしていいかわからないと災害時の不安を語られました。配慮が必要な方の福祉避難所の整備や、通い慣れている作業場への避難ができないか、災害時はみんな気持ちに余裕がなくなり、配慮が必要な方に対する理解ができないのではないか、子供が避難所で騒いだりしたら周りに迷惑をかけるのではないかと避難をためらうといった意見が出されました。

また、消防本部からは、ホテルや民宿などと個室避難の協定は結んでいるが、具体的な受入れについては協議を進めていきたいと回答がありました。福祉避難所や個室避難の受入れについて、具体的な整備は進んでいるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

私のほうも、これまでの災害で避難所のほうの対応をしたことがございましたが、その方の状況によって柔軟な対応をしてきたところはございます。その中で、今、議員がおっしゃったような、大きいところではなかなか難しい方というも中にいらっしゃれば、そこについては、例えばその災害の場所であったり規模であったり、あるいは職員体制の条件はありますけれども、例えば日頃通い慣れている地域活動支援センターが、日中の避難場所として対応するというのも、それは可能ではないかと地域活動支援センターを運営する法人とは話しておりまして、そこについては柔軟な対応をしたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

場所の設定とかいったハード面もそうなんですけど、まず一番大事なのは、私たち一人一人が配慮が必要な方がいるということをつかむこと、近所に手助けが必要な人がいるということが分らなければいけません。そのようなことを学ぶ機会は、あるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

障害の種類はいろいろありまして、例えば、つえをついているとか車椅子に乗られた方というのは、見て分かるので、いろんな対応が想像つくんですけども、例えば耳の不自由な方とか視覚の障害の方で、一見してちょっと障害だというのが分からない場合があるかと思います。その辺については今、先ほど言われたバリアフリートークであるとか、いろいろバリアフリー教室とか、またの機会を捉えて障害についての啓発を行って、地域、まずやっぱり災害のときは、地域がまず最初の守る場所になるかと思いますが、地域の方にとって、その障害についてをよく理解してもらような啓発活動は進めていきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、避難訓練のことについてお聞きしたいと思います。

よく避難訓練の日になると、もう既にリュックを背負って、靴履いて、ヘルメットかぶって、防災無線で避難訓練開始というのを、もう身構えてるような方が多くいらっしゃいます。慌たいて、転ばりゃ嫌だそい、早よ来たわみたいな年配の方もいらっしゃいます。

確かに、避難に時間がかかる年配の方は、早めの避難を呼びかけてるので、間違っていないんですけど、早く避難所に行くことが目的となっていて、災害の種類によって違いますよね。例えば、糸魚川市では、災害と起こり得る確率が高いのは、何を想定していますか。火事ですか、津波ですか、土砂災害ですか、洪水ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

ちょっと私、予報官でないんで何が確率高いかといったことはちょっと断言はできませんが、糸魚川市におきましては、災害対策基本法に書かれております災害の種別全てが当てはまりますので、地震が、もしかすると今起こるかもしれませんし、ただ、ここ最近、大雨等、事前に分かるもの、準備できるものというのはございますので、そういったところは万全を期す。また、たまにしか起きないといいますか、いつ何どき起こるか分からないというものにつきましては、備えるといったことが大事だと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

そうなんですよ。災害は、いつ何が起こるか分からないので、いろんなパターンの訓練が必要となってくると思います。

それで、本町通り沿い辺りに住んでる方からは、避難所が糸魚川地区公民館になっているんだけど、もし地震があったときは、津波が怖いから、自分の家より海に向かって避難するのは怖い。でも一歩奥のみいちゃん通りに行くと、ごみステーションに書いてあるのは、糸魚川駅自由通路なんです。この1軒の差で、公民館か、それは自治会とかの問題なんですけど、やっぱり本当にそれでいいのかってやっぱり思ってる方が多くいらっしゃると思います。ちょっとコロナでなかなか避難訓練が行われなかったり、自治総会とかが時間短縮されたりしてるんですが、いま一度、避難の方法とか自治会での話し合いを進めるべきだと思うんですが、そのような呼びかけは、どのようになっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

やはり今の議員おっしゃることが大切だと思います。

そんな中で消防本部では、毎年3月に地区の区長さんとか、自主防災組織の役員といいますかリーダーの方を集めて、防災リーダー研修というものを行っております。その際に、例えば気象台から来ていただいたりとか、昨年、来海沢の区長さんから来ていただいて、実際に地滑り災害の話をしていただきました。参加された方は、非常にためになったということで、特に避難の関係でも参考になったというご意見を頂いております。またその後に、地区の皆さんと大体同じような地区の方集まっていたりして、実際に自分たちの悩みをお話ししていただいて、地区に持ち帰っていただく。そういったような取組をしておりますので、一気に風呂敷を広げるということではなく、地道に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

そうですね。最近では、ペット連れだとか、車で避難した場合とか様々なことが想定されると思うので、地道に訓練を続けていきたいと思っております。

そこで、別の話になります。

避難所に行ったら、まず、とりあえず食べるとかは大事です。

人生経験豊かな米田市長にお伺いします。

米田市長の年代であれば、かまどとお釜でご飯を炊いた経験がある世代だと思うんですが、もし米田市長、今災害が発生したら、ご飯を炊く自信はありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

実際、経験はございませんが、何らかのやはり、自分たちはご飯を炊かないまでも、やはり自分たちの食事は自分たちで何とか見つけることはしていくと思っております。

ただ、我々世代は、そういう時代に生まれて育ったものですから、できるかもしれませんが、若い世代の方々については、なかなかそういうことができないのではないかなと思っております。与えられたものだけで対応する部分があるわけでありますが、やはりそういった工夫というところが、なかなかできないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

確かに米田市長がおっしゃるとおり、まず経験がない世代が増えてきてます。

私の中学校というのは、ガスで調理実習のときにご飯を炊かなければいけないで、「初めちよろちよろ中ぱっぱ、赤子泣くとも蓋取るな」というのは、あれ間違いだって習ったんですよ。始めは強火で炊いて、対流しないとご飯は上手に炊けないんだって習いました。だけど、今それを知っていても、お釜すらないので、ご飯を私炊けません。

そこで、次に、齋本教育長にお聞きします。

根知小学校の防災キャンプは、具体的にどのようなことを行っていましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齋本教育長。〔教育長 齋本修一君登壇〕

○教育長（齋本修一君）

私の知り得ている情報で、説明させていただきます。

地区の皆さん方と一緒になんですけれども、平常のような教育活動やってる最中に、いきなり非常ベルが鳴って、予告も何もないというふうな事態で、とにかく子供たちの避難指示が出ます。それに伴って地域の皆さん方も、とにかく学校に避難しなさいというふうな指示が出て、子供たちが待ってる中に地域の人たちもみんな集まってきます。それでチームが組まれて、とにかく安全第一なんで、家に戻れないというふうな想定の中で、一晩過ごさなきゃいけないというふうな緊急事態に追い込まれるわけです。そこでどういうふうな仕組みで一夜を過ごすかというふうな作戦会議みたいなものが開かれて、その中に子供たち主体なんですけれども、そこを見守るような形でもって大人もいまして、そして何を食べるか、どういうふうな形で食べるのか、どういうふうに通ずのかというふうな部分の作戦会議が開かれて、そこでいろんな子供たちの知恵が集まってきて、それをその活動を主体にしながら、大人の人たちが見守るという形なんです。そこでは、学校にあるもの、あるいはちょっとそこにはちょっと米とか最低限必要なものがちょっと用意してあるんですけど、こんなものが学校にあると。じゃあそれをみんな集めて、知恵を出し合って、それを料理して、とにかく一晩過ごさなきゃいけないというふうな形でもって、問題解決の生活が始まっていくわけです。そんなふうな形でもって、限られたもので、自分たちの力で食べ物を作る、食べる、そして寝るというふうな部分の、最も生活で生きるために最低限必要な体験を、その一晩、1日半ぐらいな

んですけども体験するという事なんです。その中でもって、終わると振り返りみたいな形があって、避難のときには大事なことは何なのかとか、生きるために必要なものは一体何なのかとか、協力ができたかとか、自分は今後もしこういうことがあった場合に、どういうふうな形でもって貢献したいのかとかというふうな振り返りの学習までしっかりやって、それをレポートにまとめて自分自身のものにしていく。それをまた家に帰って、また報告したりして、要するに地域ぐるみの避難訓練というような部分のところのキャンプが、意図的・計画的に、でも突発的に、いつ起きるか分からないような想定の中で行われている非常に緊迫感のある防災キャンプだったというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

詳しい説明ありがとうございました。

東北大震災の際、釜石東中学校の生徒が、高台に向けて避難する姿を見て、校舎3階に避難しようとしていた近所の鶴住居小学校の児童と先生が後に続き、中学生が小学生の手を引いて、励ましながら逃げたこと。さらに、指定されていた避難所の脇にある崖が崩れている、津波が押し寄せている様子を見て、さらに高台に避難しようとして助かったことは、釜石の奇跡として語り継がれています。

これは、でもただの奇跡ではありません。先ほど靄本教育長が教えていただいたように、何度も何度も教育を受けて、うまくいかなかったことは何か、知恵を出し合ってできることは何かというのがとても大切です。根知小学校だけで行うのではなく、やはりこれは、糸魚川市の子供たちの自主性、自分の命は、まず自分で守るんだというために、全校に広げる計画はないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

根知小学校の取組が、やっぱりとても貴重な体験ができて、子供たちの防災意識をかなり高めているというふうな部分のところがいろんな学校にも波及しておりまして、すぐできる学校と、計画にあるんだけど、コロナでもってなかなかできなかったとか、あるいは中学校のほうでも試行的にやってみようかとか、広がりつつあります。

ただ、その広がりの中に、大変私どもうれしいのは、公民館の皆さん方と一緒に、要するに地域と一緒に学校行事だけではなくて、地域の皆さん方と一緒にプログラムをつくって、防災キャンプ的な部分だとか活動を取り組もうというふうに進めている地域もあるんです。ですから、一斉にすぐやれということよりも、地域の実情とか学校の実態等を加味していただきながら、その中でもって計画的に、そんな活動が市内全域に広がるような形でもって、私どもは働きかけていきたいし、また、その取組を応援していきたいというふうな考えであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

学校現場だけではなく、地域だとか、やはりいろんなところで知恵を出し合って、いつまでもコロナだから避難訓練できないよね、この体験できないよねではなくて、積み上げていきたいと思えます。

糸魚川市の駅北大火でも、来海沢の地滑り災害でも、誰一人命を落とさず、人的災害がなかったのは、隣近所のコミュニティがしっかりしてるからだと言われております。

災害は、いつ起こるか分かりません。今から、まず、おうちに帰ったら非常食のリュックの中を見てみようとか、家族、職場、近所の方と防災について話してみる。命を守る行動が取れるよう、糸魚川市全体で取り組んでいければと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を25分といたします。

〈午後3時12分 休憩〉

〈午後3時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、にぎわいの拠点施設について、権現荘の廃止について、保育園職員の早期退職についての3点について、米田市長及び蘆本教育長に質問したいと思います。

1、にぎわいの拠点施設について。

- (1) 糸魚川駅北側に大火が発生したのは2016年（平成28年）12月22日です。大火から2か月が経過した後、2017年（平成29年）3月2日に、専門家等14名で構成される第1回糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会が開かれ、大火から6か月後の6月28日、5回目の最終委員会で「復興まちづくりに関する提言書」をまとめ、米田市長に手渡されました。

駅北大火から6年2か月が経過した現在、最初の「復興まちづくりに関する提言書」にあった事業は、防災・にぎわいの拠点以外、ほぼ完成していると思います。

提言書にあるように、鉄道利用の人や車利用の人が町なかを回遊するような「にぎわいの創出」はできているのか、現状をお聞かせください。

- (2) 地震は防ぐことはできないが、地震による被害は軽くすることができるということは、これまで言われてきたことです。専門家等14名による糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会の復興まちづくりに関する提言が出された後、2017年（平成29年）11月15日、新潟県から新たな津波浸水想定が発表され、市は2019年（平成31年）3月に津波ハザードマップを作成し、各家庭に配布しております。

この浸水想定は、県が作成した時点のものです。地球温暖化で海面が毎年1センチメートル上昇しているとのことでありますが、これらを踏まえた上で、防災・にぎわいの拠点施設を考えているのかお聞かせください。

- (3) 防災・にぎわいの拠点は、現在（仮称）駅北子育て支援複合施設として提起されていますが、都市計画上、予定地にふさわしい施設と捉えて、提案しているのか伺いたいと思います。
- (4) 秋田県山本郡三種町の子育て交流施設「みっしゅ」が2022年（令和4年）7月1日にオープンしております。1995年（平成7年）3月に竣工した町の農業改善センターを3億2,000万円かけてリフォームし、子育て世代包括支援センターと子育て支援センターとして再スタートさせたとのことです。地盤改修に費用が多くかかってしまったとのことです。

管理はシルバー人材センターに委託し、正職員や再任用職員の保健師、保育士等のスタッフが配置されているとのことです。小学生も利用可ということですが、保護者と一緒でないと利用できないとのことです。

当市と違うと思われるのは、民間への丸投げの考え方がないこと、既存の施設を活用していること、シンプルなこと等であります。考え方が堅実なように思いますが、どう思われますか。

- (5) 当市の最大の特徴で、教科書にも載っているのはフォッサマグナであります。フォッサマグナミュージアムには、新型コロナウイルス感染症の流行以前、年間10万人の来館者がありました。フォッサマグナミュージアムと連携した施設、相馬御風を生かした施設等、決定をもう1年延ばして様々な意見を集約し、まとめていったほうが賢明ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

2、権現荘の廃止について。

- (1) 権現荘の指定管理期間が終了となりますが、次年度の指定管理者に応募する会社がない状態のようであり、次年度から旅館としての権現荘の運営についてはやめたいという意向のようですが、今後の施設管理をどのように考えているかお聞かせください。
- (2) 権現荘は、新館が1991年（平成3年）に開館し、別館が1997年（平成9年）に開館しました。本館撤去と温泉センター統合の大改築を2年度にわたり約4億円の事業費をかけて行い、2015年（平成27年）8月にリニューアルオープンしております。

その後7年半が経過しましたが、ボイラー等の機械設備や冷暖房器具等、建物の現状はど

のようになっていますか。また、宿泊をやめて温泉センターとして施設を活用しようとした場合、機械の更新、改修等の費用、維持管理費については、どのようになりますか。

(3) 初心に立ち返り、小中学生を対象にジオパーク学習と連携した教育施設としての取組はできないか、権現荘周辺に活用できる資源はないか、検討する考えはありませんか。

3、保育園職員の早期退職について。

(1) 近年、保育園職員の退職が多いと思いますが、原因はどこにあると考えていますか。

(2) 園長の年齢構成はどのようになっていますか。

(3) 市役所内のパワハラは最近聞くことがありませんが、保育園長についてはどのような実効性あるパワハラ講習が行われておりますか。

(4) 保育園の所管を福祉事務所から教育委員会に移して以降、様々な不祥事が教育委員会内で多発しているのではないかとと思いますが、原因をどのように考えていますか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、大火以降の新たな企業進出や勉強する学生の姿なども見受けられており、これからの時代に沿った新しいにぎわいにつながるよう期待をいたしているところであります。

2点目につきましては、市民が安心して利用できる施設となるように努めてまいります。

3点目につきましては、立地適正化計画において、駅北地区への立地を進めるものであります。

4点目につきましては、民間のノウハウを活用し、事業実施を目指すものとしております。

5点目につきましては、これまで多くの皆様と議論をし、意見交換を重ね、基本計画を検討してきたところであります。

2番目の1点目につきましては、民間譲渡の可能性を検討しておりますが、当面は日帰り温泉のみの営業を続けてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、東館の空調設備の更新などに多額の費用がかかりますが、日帰り温泉のみの営業で使用する施設を限定することにより、費用が抑えられるものと考えております。

3点目につきましては、社会教育学習にも活用できるものと考えております。

3番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願い申し上げます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

3番目の1点目につきましては、職員の退職理由につきましては、それぞれの事情によるものと捉えております。

2点目につきましては、令和4年4月1日、現在40歳代が5人、50歳代が4人となっております。

3点目につきましては、庁内で開催されるハラスメント防止研修やメンタルヘルス研修等に適宜参加しております。

4点目につきましては、不祥事はあってはならないことであり、法令遵守に厳粛に努めております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

2回目の質問をさせていただきます。

1のにぎわいの拠点施設についてであります。鉄道を利用して、あるいは車を利用して、糸魚川市の駅北に来てみたいと思う市外の方は、何を目的に来られると思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

訪れてみたいということですので、ビジネス以外であると思います。糸魚川の海であったり鉄道自体が目的であったり、糸魚川へ来られてから、ジオパルという特徴的な施設に来たり、目的は様々だと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今、課長から答弁がありましたようなことも当然あると思います。大火後は、これまで当市の駅北を訪れた市外の方たち、多くの方が、糸魚川大火でその後どうなったか、どう復興しているかということを見てみたいという気持ちで来訪されている方も多いのではないかと思います。その中には、大火に対する支援募金をされた方も多くおられるのではないかと思います。一般的には、当然、来訪される方は、年ごとに減っていくと思います。にぎわいの創出ということは、市外の方を意識して考えつつ、市内の方も訪れる区域にしたいということだと思います。都市計画、どういうエリアにしたいのか、どのようにお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

都市計画上は、駅北エリアを含める糸魚川駅中心を都市の利便性の高いエリアとして、そこを含むその周辺に、なるだけ人が集まって住んでいただきたいというような考え方で、平成31年の3月に立地適正化計画というものをつくっております。これは、UIターンとか外から人を呼ぶというよりは、ある方からは暗い計画だと言われとるんですけど、人口減少というのは、もうある程度避けられないとしたら、そこに対応していくために、持続可能な都市にするために、今コンパクトにして、あと周辺地域、山間地域等は、公共交通のネットワークでつなぐという意味合いでございます。

その立地適正化計画の都市機能がある程度誘導させるということは、いろんな糸魚川市の抱える課題をいろいろ重ね合わせまして、その中から若者・子育て世代の減少による地域を支える力が、もう今低下していると。あとそれ以外にも中心市街地が空洞化してスポンジ化で、結局それが経済にもよくない影響を与えているという課題を着目しまして、若者・子育て世代が快適に暮らせる中心市街地づくりというのを立地適正化計画の方針に定めております。その立地適正化計画の中で、子育て支援施設というものを、人が目的として集まっていただくための誘導施設というところに位置づけておりますので、都市計画上、あそこに施設をつくるということは、計画にかなっているものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今年の末に北陸新幹線が敦賀まで延びて運行されます。23年後、予定では、北陸新幹線が新大阪まで完成し、新大阪―金沢―東京間が、最短で2時間50分くらいで運行されるだろうと思います。23年後の糸魚川市がどうなっているかだと思いますが、外国人観光客も考えたまちづくりが有効になるのではないかというふうなこともあるのではないかと思います。大糸線が存続され、電化されれば、さらに有利になると思います。

絵で描いて見せたからできるというものではございませんが、社会が進んでいる方向、動きを把握しながら、努力の積み重ねでできるということではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり努力なくして結果は出ないと思っております。今非常に課題が多い中、そして人口減少や

少子化、高齢化社会の中において課題が大きくあるわけがございますので、そういったところをいかに課題を解決していくか。そして、ある資源をどのように活用していくかというところが、今問われていると思っております。そういったところをしっかりと改善をしながら、そしてまた、市外の皆様から、また外国のお客さんも含めて、おいでいただくようなこの施設をしっかりと造っていくことが大切かと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

2つあると思うんですね。市外からの方、そして市民、先ほど課長からも答弁ありましたけれども、市外から訪れた方が町なかを回遊するという状態をつくるには、目的と楽しみがなければ町なかを回遊することはないというふうに思います。

そういう点をもうちょっと考えていきますと、駅北地区内には、酒造会社が2社あります。大町には、相馬御風の生家があります。

私が、なぜ相馬御風記念館をにぎわい施設の候補に挙げるかといえば、書、詩、校歌、酒好きで、いつもあそこを散歩していると、朝。そういうことだけでも、駅北地区内に回遊のコースを作れると、相馬御風さんだけでもですね。そういうふうに思うからです。

それともう一つ、ヒスイ文化、これは市外の方を見てのことですが、市役所前の相馬御風記念館を、元の歴史民俗資料館だけにして、図書館で勉強している高校生が、歴史民俗資料館の一角でも勉強できるようにしたらどうかと。相馬御風記念館は、にぎわい施設に移転したらどうかというふうなことも考えるんですが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

まさに今、議員がおっしゃったような地域資源が、駅北エリアにあります。今、コロナ禍からの、まだ回復時点ということで、まだ復活はしておりませんが、コロナ禍以前は、ガイドの会の皆さんの主催によりまち歩きも行われておりました、一定の参加者があったところでもあります。今言われた酒造会社ですとか、古くからのお菓子屋さんですとか、古い町並み、また大火以降は、今、復興があった、また町並みを見ていただくということで、またそういうまち歩きも復活されるものと思っておりますし、それに合わせて誘導看板ですとかそういうものにつきましても、日英表記をしておりますので、またそういうものを含めて、ここを訪れる方、また周遊される方が増えることを期待してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

駅北大火が発生したのは、2016年、平成28年12月22日で、糸魚川市駅北復興まちづく

り計画検討委員会が第1回目の会議を開いたのが、翌年の2017年、平成29年3月2日、その年の6月28日に開催された第5回委員会終了後、市長に提言されたのが、糸魚川市駅北復興まちづくりに関する提言書であります。

その中の28ページ、新たなにぎわい創出拠点の整備という項で、施策名、防災とにぎわいの拠点施設の整備。施策概要、復興のシンボルとして、大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、子育ての相談窓口など、市内外の交流拠点の整備を検討するとあります。大火の記憶を伝える防災メモリアル機能がキターレに設置されました。

その結果、残ったのは、子育ての相談窓口など、市内外の交流拠点の整備を検討するということになりますが、パブリックコメントを経て、2019年、令和元年5月に計画の見直しを行った糸魚川市駅北復興まちづくり計画改訂版でも、現在出されている（仮称）駅北子育て支援複合施設とはなっていません。いつ変えたのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

最後に複合施設というふうにつけましたのは、本当にごく最近でございます。復興計画ができて、そのときには防災とにぎわいの拠点、改訂版のときにも、防災とにぎわいの拠点。じゃあそこに何のにぎわいを、どういうもので、そこににぎわいをつくっていくかというところが、復興計画の中では、まだ定まりませんでした。その後、にぎわいの在り方について、市民会議、まちづくり会議という、先ほどの市長の答弁ですが、多くの皆様から積み上げていただいて、今の拠点、子育て支援を中心とするにぎわいの拠点という考え方が出てまいりました。

その中で、より1巡目、2巡目、3巡目の懇談をしていきまして、子育てのプレイルーム以外にも、図書コーナーもあそこは必要ではないかと。そうすると、子育ての拠点だけだと、名前からして紛らわしいということで、愛称は、まだこれからですが、今の施設としましては、仮称、子育て支援複合施設というふうにもう3巡目の意見交換終わった後に変えて、皆様のほうにお示ししているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

もう一回復唱するような形になりますが、駅北大火が発生したのは2016年、平成28年12月22日で、糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会が、第1回目の会議を開いたのが翌年の2017年、平成29年3月2日。その年の6月28日に開催された第5回委員会終了後、市長に提言されたのが、糸魚川市駅北復興まちづくりに関する提言書は、今、課長が言われた流れであります。

その中の28ページ、新たなにぎわい創出拠点の整備という項で、施策名、防災とにぎわいの拠

点施設の整備。施策概要、復興のシンボルとして大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、子育ての相談窓口など、市内外の交流拠点の整備を検討するとあります。

大火の記憶を伝える防災メモリアル機能は、先ほど言いましたようにキターレに設置されております。残った子育ての相談窓口が、整備を検討するということになりますけども、パブリックコメントをやってるんですよね、このときね。それを経て、2019年、令和元年5月に計画を行った糸魚川市駅北復興まちづくり計画（改訂版）でも、現在出されている（仮称）駅北子育て支援複合施設とはなっていないわけです。

で、私が一番気になるのは、糸魚川市では、新潟県から新たな津波浸水想定が発表されたことから、2019年、平成31年3月に津波ハザードマップを作成し、各家庭に配布をしています。この流れの中で、各家庭に津波ハザードマップも配布されていると。こういう津波が糸魚川市に来るということが県から発表されておりますよということになってるわけです。

その中で、にぎわいの拠点施設周辺は、津波浸水地域となっています。（仮称）駅北子育て支援複合施設のような未就学児を対象とした施設を、この津波浸水地域に造るのかというのが、私の疑問です。何でわざわざここに、小さい子供さんの施設を造らなければいけないのかという点、理由をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

その前に、先ほどの私の答弁で、最初の平成29年8月につくった復興計画、その後、平成30年5月に、その改訂版が出ております。その際も、まだ防災とにぎわいの拠点、その後、令和元年の5月に再度改訂版が出ておまして、さっきのにぎわいの拠点、防災とにぎわいの拠点が、子育て窓口機能など暮らしを支える公共的なサービス機能を導入しというふうに変わってきたものです。これが、まちづくり会議、市民会議とかを経て、復興計画が変わってきた変遷でございます。

今ほどの、なぜそういう浸水が危惧されるようなところに施設を造るかということに関しましては、当然、市長の答弁ですが、小さなお子様に限らず、施設をつくるときに、その安全の確保というのは、当然、一丁目一番地かと思えます。ハザードマップでは、津波の際、海川の氾濫とか津波のときに、一定程度の浸水というのが想定をされております。

ただ、立地適正化計画を考える、ハザードマップを考える以前、あとその後も、このことに関しましては、今の浸水想定とか、いろんなハザードを考えたときに、糸魚川市が居住を誘導できる、都市機能誘導できる場所はどこかということも、当時の都市計画審議会の副会長である中出先生のほうにもいろいろご相談をさせていただきました。最終的には、都市計画審議会でご審議をいただきまして、津波等に対して、津波とか洪水は、ある程度、土砂災害と違って、場所等は特定ができるので、先ほどの田原洋子議員の質問にもありましたが、市民のそういう防災に関する安全的な活動をしっかり継続することで、そこの居住誘導区域、都市機能誘導区域のエリアは変えないとするものでございまして、あえて、そこにしたのではなくて、そこでも大丈夫な活動をしていくというような考え方でございます。

長くなりましたが、以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

高波災害とか、一般的な水害のように考えているのではないかと思うんですが、作成された、県から委託されて作成された専門家の皆さんは、これ以上のハザードマップに載ってる、これ以上の津波は来ないということではないですよっちゅうこと言ってるんですね。このとおりかもしれんし、これより小さいかもしれない。

しかし、気をつけなきゃならないのは、このぐらいの津波来るんだよというところに、子育てや、まだ小学校に入らないような未就学児中心の、そういう施設を造っていいのかと。大丈夫なのかということなんです。専門家の議論の中で出てきたこと等、この糸魚川にも関係する地震のことで、次のようになっています。

専門家の中では、日本海側で発生した地震の場所と兵庫県南部までをつなぐ、ひずみ集中帯があるのではないかとされているとのこととあります。ユーラシアプレート、北米プレート、太平洋プレート、フィリピン海プレートの移動による潜り込みや隆起によるエネルギーの蓄積があるということだと思います。

ひずみ集中帯といわれる地域において、これまでに発生した巨大地震を挙げますと、1948年、昭和23年の福井地震、マグニチュード7.1。16年経過した1964年、昭和39年の新潟地震、マグニチュード7.5。さらに19年経過して1983年、昭和58年、秋田沖の日本海中部地震、マグニチュード7.7。10年経過して1993年、平成5年、奥尻島近辺の北海道南西沖地震、マグニチュード7.8。2年経過し、1995年、平成7年の阪神淡路大震災マグニチュード7.3。9年経過して2004年、平成16年の新潟県中越地震、マグニチュード8.8。3年経過し、2007年、平成19年の新潟県中越沖地震、マグニチュード6.8。このように、北海道の南西沖から秋田沖、新潟、中越、福井、兵庫県までのひずみ集中帯があると。その中に、上越、糸魚川沖の断層も入っているということなんです。それに基づいて、津波ハザードマップ、市が出した津波ハザードマップの基になっているのが、この県の専門家会議の答申なんで、それに基づいて、市が津波ハザードマップを皆さんに配った。

この平成31年3月版は、上越・糸魚川沖断層による津波を想定して作成されたものと思いますけども、その経過をお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

津波ハザードマップにつきましては、今ほど新保議員言われた平成31年ですか、今までの新潟県南西部地震から上越・糸魚川断層ということで、津波を、今までとは違った最大の規模でということで、県から公表いただいたものにつきまして、市でハザードマップを作成したものです。

また、この大町地区につきましては、津波災害警戒区域ということなのですが、決して建物を建てられないというわけではございませんで、津波ハザードマップを作成する。また、避難体制を確保するといったようなことで、市としては対応しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今、消防長から答弁ございましたように、県のほうが、国が強調していることに意見を合わせて、今まで陸地に直角、ほぼ直角にある断層、それを基に被害想定を出していたのを、市振から斜めに上越沖、佐渡と上越の間の、その断層を、こっちが確率高いよということで、それを基に出したもののなんですよ。それが先ほど私が話した内容です。

最新の知見によって、新潟県地震被害想定調査の結果が、2022年、令和4年3月4日付で出されております。

津波災害予測では、上越・糸魚川沖断層を起因とする地震は、マグニチュード7.6。復興まちづくりに関する提言書に関係する地域での浸水は、糸魚川駅の北側で、駅から日本海との間の道路周辺が浸水して、国道8号に近い現在の駐車場は、子育て支援施設の駐車場にすることも検討されておりますけれども、浸水区域に入っております。子育て支援施設増設部分も浸水区域に入っております。

また、津波災害予測では、国道8号も多くの区間が浸水区域となっており、上越・糸魚川沖断層に起因する津波が起これば、交通不能になります。この地震による木造建物被害は、全壊が3万9,080棟、半壊が4万7,481棟、非木造建物被害1,670棟、半壊2,761棟という被害想定結果も出されております。これは、県の専門家会議が出したものです。そのほかに人的被害、それからライフライン被害、交通施設被害等も記載されております。

津波発生から浸水するまでの時間は、5分未満、糸魚川市ということ。主に就学前の子供と親が対象になる子育て支援施設設置場所としては、ふさわしくないのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。別の、もう少し安全なほうの場所を探したほうがいいのではないかと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、仮に地震が起きて、それが日本海の断層に起因するものであれば、短時間で津波が到達するということは事実です。逆にそういうことをお子様も含む市民の方にちゃんと周知して、何かあったときには慌てて駅のほうに逃げるんじゃなくて、まず垂直避難をすとか、そういうことを啓発をちゃんとしていくということなのかなと思います。

あえてそこに、危険な場所につくるかという議論に関しては、これはちょっと深く考えると、か

なりちょっと根源的な話になってまいりまして、そこは私、立地適正化計画をつくる際に、中出先生ともいろいろお話をした部分です。東日本のように、あってはならないですが、既存のインフラですとか、市民の皆様の居住というのが全てなくなってしまったような状況から考えることと、今もうあそこに、もう居住が皆さんされていて、それに前提にしたインフラがある。それだけではないです。加賀街道といったような、昔からの伝統文化というところに根づいているような部分を、その観点だけでシフトしていくということの妥当性について、立地適正化計画のときには、大分、役所と専門の先生の間で議論をいたしまして、先ほど私、答弁しましたような、そうすると日本中同じような状況なんですけど、避難行動、避難活動、避難啓発ということをちゃんとしていくことで、そういうところに施設を誘導する、居住を誘導するという施策をやっていきましようということで、これは、そういう防災の部分と両立させるべき課題であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私は、一般論を言ってるんじゃないんですね。小学校未就学の小さい子供さんが、親御さんと一緒に、例えばお母さんとかお父さんとか一緒に通う施設、何時にそこに行くか決まってるわけじゃないんですね。いつ行くかも分からない、津波はもちろん夜中に起きるかもしれんし、日中起きるかもしれない。それは分かりません。

しかし、津波が来れば、あそこの、例えば三差路、駅前停車場線でしたかね。あそこに水がついたときに、例えば大人はいいですよ、浸水。たとえ国道のように70センチ、80センチ、あるいは1メートルあったって、何とか体力で自分の力で、どっかにつかまったりして逃れることができる。

しかし、子供さんが駐車場に行ったときに、例えば車の中に水が入ってくるぐらいの津波が来たとき。津波は、皆さんご承知のように、高波と違って、その海の深さ、底まで、海面から底までの、そして長さ、幅、そのまま来るわけですよ。そのまま来るから、ずっと長い時間押してきてるわけですね。

そういう子供さんにとっては危険、非常に危ないものを造ってもいいのかと。一般論で造っていいのかということ言ってるんです。対象をもっと違うものにすれば、より、大人だったら別に、それは避難することもできるかもしれない。いろんなことを考えれば、ちょっとこれはまずいんじゃないですかと。別の場所のほうがいいんじゃないですかと。違ってらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

議員おっしゃる、小さい子供が、その施設だけでは垂直避難ですとか、あるけど、じゃあ駐車場からとか、そこに向かうというときに、小さいお子様連れをということも、私は理解します。

でも、私が申したいのは、ではじゃあ施設を造るときに、その観点だけをもう最大限の重視をしてやるべきなんだろうかということでございます。駅北からの復興、にぎわい、人々が集まっていたかというそういう災害、命とにぎわいという、何かてんびんにかけたくないですが、そういう観点も、私どもこの施設に込めておるものでございますので、子供が危険にさらすようなものを、あえてそこに造るのかという、その一部だけで切り取っていただくと、少しなかなかの議論が噛み合わないのではないかなというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

例えばこれを上刈に造るとかですね。もうちょっと津波の関係のないようなところを想定されてるわけですから、そういうふうに別のところで安全なとこに造るとするのは、それはいいわけですよ。子供連れのお母さんたちが、定期的に来てもらうということになれば、そこに来る人たちも増えてくるわけです。

しかし、それだけではない危険ありますよという場合に、それも配慮して造らないと、例えば私は議員2年たてば、もう任期が終わるわけです。市長も任期が終わるわけですよ。あのときああいふふうにして造ったけども、私はもう定年になりましたちゅうか、辞めましたから関係ありませんで済まないわけですよ。ここにいる、議場にいる人たち全部が責任を負わなきゃいけない。そういう可能性もあるということを、頭に置いて議論してもらいたいというのが、今の私の意見です。

間違いじゃないですよ。私もそういうことも、人を呼べるというか、皆さん集まるのに交流施設はいいというのは、そういうふうに思ってた、以前はね。だけど県からこういうふうなものが出されれば、やっぱりその危険性も考えなきゃならんと。じゃあ別なことを考えなきゃならんのでないかって、今はそう思ってます。

皆さんが、絶対そんなことはないよと。ここにいるみんなで責任取るというぐらいの気持ちでやるんだったら、それはそれで。後で、もし、ないかもしれないからね。後で責任取るなら取るということになってもいいかもしれんけども、私は、やっぱりまだ時間はもうちょっとあるわけで、県はいろいろ言ったとしても、過疎債も使うわけですから、いろんなことをそらやろうと思えばできるでしょう、みんなベテランがそろってるんだから。考えたほうがいい。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

自然災害を想定して、やはりそれを回避をせえとご指摘であるわけでありまして。非常に、ご提言については、我々もやはり理解できるものがあるわけでありまして。そういう中で私たちは、やはりこの地球上に住んでいて、また日本のこの国に住んでいて、今非常に自然災害が多く発生いたしております。確かに、東北大震災の大地震があったわけでありまして、いろんなひずみが今、我々

の住んでおる陸の星の下にあるわけでありまして、いつ何どき、この活断層が動くか分からない状況も想定できる部分があります。そういう日本の国だという、やはり我々はその上で生活をいたしておるわけでありまして。

これは地震のみならず、火山もそうでしょうし、また、この地球温暖化によって、ゲリラ豪雨等の中においては、土砂災害もあるわけでありまして。そういう中で、我々はそういう自然災害を想定といいたいまいしょうか、視野に置きながら、日々の生活、そしていろんな課題について取り組んでいかななくちゃいけない部分があるわけでありまして。そういったことを考えた中で、今までの計画を今捉えた中で、そういった耐震性を、またそういった、例えばどれぐらい浸水するかによって、それを避難できる、回避できる施設等も考えられるわけでございますので、そういったところを捉えていきたいなと思っております。やはりそこに住めないというような状況は、私はなかなか出せないな。そこに住んでる人たちと一体となって、そういった災害に対しての強いまちにしていかななくちゃいけない部分もあるのではないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

観点が違うので、もうやめますけども。大人、例えば通りに国道から入ったところで、大人の腰まで水に來たと。浸水してきたと。それずっと押してきてるといふときに、子供さんは、身長は一緒じゃないんですよね。その親御さんのどの辺まで來るか分からないけども、もう半分以上、胸の辺りまでその水は來てるということになるわけですよ。

ちょっとね、考え方が違うようだけど、だけどよく考えてもらいたい。まだ決めたわけ、最終的に決めたわけじゃないんで、その辺もぜひ検討してもらいたいと思います。

権現荘の関係も、少し伺います。

権現荘の引き受け手、どの範囲で働きかけされております、引き受けてくれる方。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

現在、民間譲渡の可能性の引き受け手という意味だと思いますが、まず、説明会、指定管理の説明會に來ていただいた事業者ですとか、それ以外の方にもお声がけをさせていただいておまして、現在、複数社の方に施設等を見ていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

先ほど答弁ありましたが、例えば宿泊はなしにして、食事とかもそういうのもないと。ただそこを利用するだけ。例えばジオパーク学習で利用するというふうなことだけで活用するとした

場合、維持費とか費用とか、どのぐらいかかるか想定されますか。考えられます。計算してあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

施設自体につきましては、光熱水費等とても多くかかる施設になっております。温泉の宿泊、日帰り等のない利用につきましては、試算をしたことはございませんが、かなり高額な費用になるものと思われま

す。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

例えば温泉、風呂だけにした場合の年間の費用ちゅうのは、どのぐらいかかるものですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

この後の予算審査特別委員会のほうに、日帰り温泉での運営については提出させていただいておりますが、収入支出差引きで3,378万円を想定しています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を25分といたします。

〈午後4時19分 休憩〉

〈午後4時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。〔15番 中村 実君登壇〕

○15番（中村 実君）

創生クラブの中村です。

今からだと5時を回ると思いますので、早めに終わらせたいと思います。

糸魚川市の自殺対策と今後の取組について、1回目の質問を行います。

平成18年に自殺対策基本法が制定され、自殺者数は大幅に減少しましたが、新潟県においては、全国の中でも自殺率が非常に高く、平成24年には最悪の状況となったことから「新潟県自殺予防対策推進宣言」を発令し、自殺者撲滅に取り組んでいくと宣言しました。また、平成28年に自殺対策基本法が改正され、当市においても平成30年に「糸魚川市自殺対策計画」を策定し、市の実態を踏まえた自殺対策の見直しを行い、全庁的な取組を行ってききましたが、今までにどのような取組を行っているのか。また、自殺対策基本法に基づき自殺対策の指針として定められた自殺総合計画大綱が昨年10月に見直されましたが、この取組はコロナ禍の現状を踏まえた見直しだと伺っています。この自殺対策計画も令和5年度が最終年度となっていますが、次期計画に向けて、これまでの評価と今後の取組について伺います。

(1) 県と市の自殺者数の推移と原因、特に多い年齢層を伺います。

(2) 市の自殺対策計画策定に対し、県はどのように関わっているのか伺います。

(3) 昨年9月の自殺予防週間ではどのような啓発を行い、3月の自殺対策強化月間ではどのような事業を計画しているのか伺います。

(4) 市の教育委員会では、児童生徒への自殺防止教育または命の貴さをどのように教育しているのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、令和4年の自殺者数速報値では、県は433人、当市では6人と減少傾向であります。原因につきましては、様々な要因が連鎖しておりますが、当市では、その一つとして、健康問題が大きく関係し、また自殺者数が多い年代は高齢者層であります。

2点目につきましては、県からは計画策定審議会に参画いただいております。

3点目につきましては、9月には市内医療機関やスーパーマーケット、図書館等にチラシを配置するとともに、イベントを通して自殺対策の意識づけを行ってまいりました。また、2月からは確定申告会場において、映像による啓発を行っております。

4点目につきましては、道徳科教育や特別活動を通じて、命を大切にする心を育む教育を推進しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

2回目の質問を行います。

新潟県の自殺者数は、平成5年、6年と全国でワースト1という大変不名誉な数字となり、その後は徐々に減り始めてきましたが、令和2年、3年と、また少しずつ増えてきました。

糸魚川市においては、減少だと今、市長のほうからお話がありましたが、県全体を見ると増加傾向だということであります。これはコロナ感染によるストレスや精神的なダメージ、また仕事に行き詰まったことが原因と言われておりますが、市ではどのような傾向が見られるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

当市におきましても、孤独を感じる方、あるいは経済的な問題を抱える方もおられ、多少なりともコロナ禍による影響があったものというふうに捉えております。

また、全国的には女性の自殺者が増加をしております。当市におきましても、コロナ禍前後では女性の割合が30.3%から45%に増加をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

今ほど担当のほうから話がありましたが、令和4年度の自殺者数、女性のほうが増えてきているということで、特に女性の場合は60歳以上が多いというようなことも言われております。

国では、それに対しまして、女性に対する支援強化に力を入れて今、対策を取っているところがありますが、女性が多くなってきたということでありますが、糸魚川市として、女性に対しての自殺対策、どのようなことをやっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

特に女性に限定をした支援というのは、行っておりません。

ただ、男女ともに80歳以上の高齢者に多くなっておりますことから、ケアマネジャーでありますとか、民生委員等と情報共有を図りながら、高齢者の鬱病予防の発見であるとか、見守り支援の強化に取り組んでいるということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

自殺者、女性が多くなっているというのは、少し多くなってるだけなんですね。実際には女性の倍ぐらい、高齢者の方の自殺者のほうが多いということなんですよ。そうすると、やはり地域地域の特徴があるんじゃないかなというふうに思うんですね。だから、糸魚川の特徴、その自殺する人たちはどういうことで自殺するのかというその辺を押さえる必要があると思うんです。その辺の調査はしていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

やはり当市においては、高齢者が多くなっております。また、働き盛りの方についても、実は少し多い状況があります。女性と男性を比べると、男性のほうが多いというような状況があります。

あと、時期的な、夏場が多いとか冬場が多いとか、そういう時期的なものもあるとは思いますが、そこまでの調査には、まだ至っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

県内では、全体と見れば30代から50代が多いということなんですね。でも、糸魚川市を見た場合には、高齢者が非常に多いということなんです。

それで、今まだ、どの辺の調査もしてないということなんです、雪国特有の原因があるんじゃないかというふうに思っておりますが、その雪国というこの地域から外せないような、そういったことも今後調べていく必要があると思うんですが、それはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今お話がありましたように、雪国特有の、その原因というのは、当市も雪の降る地域であります、特にそこも詳しく調べたことはありません。

ただ、高齢者が多いということで、特に高齢者については、例えば人に迷惑をかけたくないだとか、あるいは自分の弱いところを見せたくないというようなことから、高齢者の自殺につながっておるんじゃないかなというふうに考えられますし、また冬期間は、気候的な問題もありますし、日照時間も短くなる。そういうところからストレスがかかるということも考えられます。

今お話のあった冬期間の自殺の傾向についても、今後調査してみたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

雪国特有の冬季鬱というのがあるそうなんですよね。魚沼地域振興局では、既にもう冬季鬱について、毎年毎年調査を始めているというふうに言われております。

一般的な鬱病は、食欲がなくなったり、眠れないというふうに言われていますが、冬季鬱の場合は、食欲が増して、甘いものが食べたくなる。今度、睡眠も眠くしょうがない、朝が起きれないという症状が続くそうであります。だから、やっぱり家族は、この辺の症状を見逃さないようにしていかなければいけないですし、周りの人にも周知していく必要があるというふうに思うんですが、この冬季鬱について、今後どのような対策を取っていききたいか、どのように考えていくのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、冬季鬱について、中村議員から教えていただくような形になっておるんですけども、冬季鬱を特に、何ていいますか、その特徴を捉えて、そして対策につなげていくっていうことについては、当市については、まだそこら辺不足しておる状況だというふうに考えております。

今ほど魚沼地域の振興局の取組についてお聞かせいただきましたので、まずは、そこを参考にしながら、当市においてどういうことができるのか、検討を進めてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

どれもそうですけど、やっぱり冬季鬱にならないには、規則正しい生活を、まずするってことなんですよね。外に出て、太陽を浴びるといのが大変いいそうなんですけど、食べ物も、青い魚や肉やレバー、そして牛乳やチーズ、そんなものを取ると体にもいいようなことを言っております。この辺は、魚沼地域振興局のネットで私も見て、調べたものなんですけど、ぜひ、生かせるものがあればね、これはしっかりと情報を取って、同じ雪国だということなんでね、当市でもやっぱりしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、改めてお聞きしますが、調べて、ぜひ取り組んでいただきたい。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

繰り返しの答弁になりますけれども、今ほど中村議員のほうから、魚沼地域振興局の取組についてお聞かせいただきました。私もその辺承知をしておりますので、それを参考にさせていただきながら、糸魚川市でどのような取組ができるのか、検討させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

これは、やはり雪国特有なものだそうなので、結構知らない人が多いと思うんですよね、冬季鬱というのは。だから、冬場の鬱にかかりやすいということを、いかに皆さんから知っていただくか。特に山手のほうですよ。町内に近いほうは、買物に出たり、そういうのもあるんで、外に出る機会もあるかと思うんですけど、どうしても雪が多いと閉じこもりやすいので、その辺をしっかりと周知していただくということと、それを分かっていたら、なるだけ表に出ていただくということが大事だというふうに思っています。

次に、市のほうの自殺対策計画策定について、県がどのように関わっているのかということですが、県からは、審議会のほうに参画してもらってるというような話も伺いましたが、県から参画してもらってれば、糸魚川市に合った、県の様式を糸魚川市に合わせたようなものにつくり直して、分かりやすいものにつくり直してもらってるということではよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

自殺対策計画につきましては、厚生労働省が出しております、その手引きがあります。県からも助言を頂いておりますけども、決して県のものをそのままということではなくて、市の自殺の実態でありますとか、現状と課題を踏まえながら、見通しを立てて策定をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

私も見さしてもらったら、大変見やすいね、いいものだと思うんですけど、あんまり市民周知がされてないようには思うんですよね。今後どのように、もう少しこの市民周知して、それを手に取ってもらうかというところが大事だと思うんですけど、その辺はどのように感じておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

前回の、今ある計画につきましては、策定したときに市の自殺の実態の概要でありますとか、事業概要、それから相談窓口等をまとめました計画の概要版を策定して、誰でも手に取って見ていただけるようにしながら全戸配布をさせていただいております。

また、ホームページへの掲載のほか、支援関係者の研修等に用いながら、広く周知できるように努めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

若い人たちのひきこもりだとか、不登校や障害者を対象にした事業として、「こまくさ」や若者サポートセンター、「癒^{いやし}熱^{ねつ}人」などがあるわけではありますが、このような場所があることすら分からない人も、そういうパンフレットを見たことないんで分からない人がたくさんいるということでもあります。どうすれば市民に、その情報が届くのかということころだと思うんですが、最近では、公民館体制がしっかりとしてきたわけなんですよ。そういったところで、公民館で運動だとかゲームだとか、多くの人が集まっています。特にお年寄りが、毎日のようにして行くわけですが、そのように、そのような機会を捉えまして、自殺対策や悩んだときの連絡先、今言ったような場所ですよ。そういったものを、職員もたまには出向きまして、話をしてあげるとか、また、高齢者サロン活動への支援等も今後大事になってくると思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市民の皆さんが集っておる、集まっている場所に、こちらから出向いて周知をするというのは、大変有意義な機会だというふうに捉えております。現在におきましても、高齢者サロン等における介護予防も含めた様々な活動支援を、市と地域包括支援センターが連携をして取り組んでおりまして、今後も様々な機会を捉えながら周知に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

やはり周知しっかりしていく必要があると思うんですよ。ましてや今あんまり知られていない冬季鬱、そういうような初期症状だとか、そういうものを、また居場所づくりの電話番号ですよ、そのようなものをしっかりと大きな字で書いて、そういう公民館とかね、そういう施設に貼って、周知することも大事だと思うんですが、その辺はいかがですか。そういうところに出かけて、貼っていただくというのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

鬱病でありますとか、その予防でありますとか、相談窓口については、多くの人が集まる機会、あるいは各種事業などで広くお伝えできる工夫というのは、大切だというふうに考えております。

今ほど中村議員のほうからの提案のありました内容につきましても、その一つの手段として、今後考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

過去の自殺予防週間では、新潟県自殺対策推進月間と健康増進普及月間に合わせて、庁舎のロビーで食生活改善普及運動を行っていただきました。そのときに、運動や食事の大切さ、そういうものを重点的に取り組んでいただきましたが、昨年の自殺予防週間では、どのような取組を行ってきたのか。

また、先になります、9月に自殺予防週間がまたあるわけですが、そのときにはどのような取組を行っていく予定でいますか。まだちょっと時間が先なんです、お考えがあればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

昨年の9月の自殺予防週間につきましては、県の自殺対策推進月間と併せて、相談窓口の周知の強化に努めてきたところであります。具体的には、医療機関でありますとか公共施設でのポスターの掲示とチラシの配布、それから、図書館では、心の健康づくりをテーマにした書籍の企画展示を行ったところであります。また、10月には、地域生活支援センター「こまくさ」のバタバタまつりにおきまして、心の健康づくりのブースを設置しながら自殺対策をPRしております。次年度につきましても、今ほどお話をさせていただいたような企画内容を中心に、今後、取組については検討させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

1人でもね、少ない自殺者、自殺者を1人でも減らすようにいろんな対策を取っていただきたいと思いますが、今先ほど、確定申告を今やってますけど、その辺のところではビデオを流しているということで、私も見させていただいたんですけど、あまり自殺の部分が見えないんですよ。いろんなビデオ、放映の中に自殺が入ってるということなんで、できれば一連の動画なんで、そこだけ切り離して、重点的に放送する、見せるというのも非常に難しいかと思うんですが、できれば命を救うためには、それぐらいインパクトのあるものを皆様に周知していくのも大事ではないかなというふうに思っておりますし、せっかく作った自殺抑止のパフレットもありますので、それも来た人たちに1部ずつ持って行っていただいているということでもよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

申告会場の放映については、他の周知内容も含まれておりまして、ちょっと自殺対策だけというのは難しいなというふうに考えております。

それと、パンフレットの配置につきましても、今現在は、配置は一人一人に手渡し等はしておりませんが、会場となります公共施設には、チラシの配布をお願いしておりますので、少しはおいでいただいた方から手に取ってもらえるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

結構、来ている方々を見るとお年寄りが多かったり、あんまり若い人がいないもんですから、ちょうどそれぐらいの対象者の人が多いんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひパンフレットの配布をしていただきたいと思えますし、自殺の相談窓口を見ると、全体に土日・祭日がみんな休みなんですよね、連絡が取れないという。糸魚川市の場合は、24時間連絡取れるところもあるわけですけど、24時間連絡取れるところをどのように周知しているのか、また、これからいくのか、また教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

自殺の24時間の相談の窓口としましては、新潟県こころの相談ダイヤルというのを市のほうでは紹介しております。これはパンフレット、あるいはホームページに掲載をしながら、周知啓発しておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

心の相談もありますけど、365日24時間受付しているのは、厚労省のほうでもね、そういうところがあるわけですね。よりそいホットラインとか、あなたのいばしょチャット相談、こういうものが今言われたのは、課長言われたのは、県のほうでということですが、厚労省のほうの場所もあるんで、24時間365日連絡できると。これをどのようにこの連絡先にたどり着くかというのは難しいんですよ。今言ったみたいに1点じゃないんで、多くの場所を市民の皆さんが相談できるような、これどういうふうに、市ではたどり着ける仕組みを持っているのかというのをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市のほうでは、先ほどお話をさせていただきました新潟県こころの相談ダイヤルというのを紹介

をしておりまして、ほかのチャット相談だとかSNSを活用した相談については、正直、今まで周知はしておりませんでした。

今、中村議員から提案のありますように、相談者にとって利用しやすい相談につながるということが大切でありますので、SNSを活用した相談窓口についても、今後周知に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひ窓口を広げていただきたいというふうに思います。

次にですけど、これが置いてあるパンフレットなんですよね。これ見ると、チェックリストがここに載ってるんですけど、冬季鬱とチェックリストの内容がちよっと違ってるんですよ。だからチェックリスト、冬季鬱というのは分からなかったってことは知らなかったってことなんで、当然載ってないのは当然なんですけど、冬季鬱の場合は、痩せたり物忘れをする。怒りっぽくなったりといういろんな項目があって、その1つでも当てはまれば、医師に相談するか窓口で相談するということが大事だそうなんです。ぜひ、時期的なものでね、これから夏に向かって作るってものでもないかもしれませんが、例えば9月になったら、このチェックリストを作ってもらいたいというふうに思うんですけど、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

これまで季節に応じた、何ていうか、心の健康のチェックリストについては、市のほうでは、今持ち合わせておりませんでした。今ほどいろいろお聞かせいただいた内容を参考にしながら、その季節に応じた心の健康のチェックリスト、あるいは気づきについて少し研究をさせていただいて、取り組めるものがあれば、取組をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

結構チェックするものが入ってるので、それもちょっと見ていただきたいと思います。

厚労省では、昨年から自殺未遂者の症例登録制度というのを開始したということです。それは再び自殺に走らないというような、そういうことに取り組んでいくということですが、市としても自殺対策と併せて再発防止を目的にした聞き取りや医療機関との連携、そのようなことをやっているのか、医療機関と連携を取っていくのかどうか、その辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

自殺未遂者への対応につきましては、保健所、それから医療機関と連携をしながら、事案が発生した際、これが精神科の受診が必要な場合は医療におつなぎしますし、そうでない方は、市でありますとか県の相談窓口を紹介しております。

しかし、相談を拒まれる方というのも実は多くて、最低でも相談窓口の連絡先が分かるそのチラシについては、ご本人あるいは家族の手に渡るような対応を取っております。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中であります、あらかじめお諮りいたします。

質問時間が、午後5時を過ぎることが予想されますことから、本日の会議時間を延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

自殺未遂者じゃなくて自殺者の17%に自殺未遂者がいるというふうに言われております。自殺未遂者の支援を目的に、いのちとこころの支援センターというのが県内に3か所設置されているそうなのですが、保健所においても、この取組がされているということですが、そこは自殺未遂者だけではなくて精神疾患患者の支援も行っているということなんですよ。この辺もやはり情報を市のほうでも流す必要があると思うんですが、これはもう情報は流していただけるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

当市におきましても、保健所、それから、上越地域のいのちとこころの支援センターと連携を密にしながら、当事者への相談支援のほか、関係者間におけるケース会議でありますとか、支援経過の振り返りなどを行いながら、その支援の強化に向けて取り組んでおるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひ、先ほども言いましたけど、いろんな窓口がたくさんあるんでね。書いたものでしっかりと分かるようにしていただければありがたいというふうに思っています。

糸魚川市のほうでは、若者よりは高齢者の自殺者が非常に多いということなんですよ。

2025年には4人に1人、2045年には3人に1人が後期高齢者になるというふうに言われています。後期高齢者、やはりお年寄りになると自殺に追い込まれる。いろんな事情があるかと思うんですが、自殺に追い込まれないような取組を今のうちに、そういう年格好の人が増えてきますので、そういう取組を今のうちから進める必要が、私はあると思うんですが、もう既にそういう取組を行っているのか、予定しているのかをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

高齢者の自殺予防対策として、鬱病でありますとか見守りの強化だとか、自殺そのものの対策というのも当然大事なんでしょうけども、お年寄りが心も体も健康で健やかに生活していただけるということが、それと同じぐらい大切だというふうに認識をしておりますので、関係機関が連携をしながら、お年寄りが生き生きと生活をしたり、あるいは介護予防の推進に取り組んだり、そういうものを総合的な事業の展開によって、お年寄りの自殺対策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

高齢者が増えるのはね、これはしょうがないことで、高齢者が必ずしも自殺するってことじゃないんですよ。糸魚川市の場合は高齢者の自殺が多いということなんで、なるだけ対策を取るということは、なるだけ外出するような、例えば先ほども申し上げましたように、公民館でみんなと仲間と遊ぶとか、運動をするとか、そういうことを進めて、今のうちから出かけられるような体制を取っていただきたいというようなことを私は申し上げているわけですけど。どうしても雪が降ると、そういうこともできなくなるんで、その辺も併せた対策をしっかりと取っていく。だから、健康増進課だけじゃなくてね、ほかの担当課も併せた中で、そういう対策をしっかりと今のうちから取っていく必要があるんじゃないですかというふうにお聞きしてる。どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

自殺対策につきましては、庁内で関係する課が自殺対策庁内委員会というのを組織しております。その中では、福祉の分野、健康の分野、そして、何ていうか職業の分野、社会教育、いろんな関係課の職員がそれぞれ情報を持ち寄りながら、対策計画の事業展開でありますとかそういうものを取り組んでおりますので、改めて庁内委員会でもって、今ほどありました高齢者の自殺対策についても、1つの大きなテーマとして考えてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひそういう取組の中で、趣味を持っていただいたり、けがをしないように運動をしていただいたり、病気にならないように健診をしていただいたりというところにもつなげていただければありがたいなと思っています。

次に、自殺対策計画、これは次年度が最終年度ということですが、後期高齢者対策も次期自殺対策計画の中に盛り込まれていくのかどうか、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

高齢者の自殺が多い現状におきまして、後期高齢者対策というのは重要な課題であるというふうに捉えております。次期計画につきましても、高齢者支援に関わる関係機関からもご意見を頂きながら、高齢者の自殺問題を共有して、内容の検討をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

上越市では、自殺者数が平成25年から減少傾向にあったんですが、令和3年に入ってから30代や中高生の男性の自殺が非常に増えてきたということで、自殺予防研修会、または地域包括支援センター職員やケアマネジャー等を対象にした睡眠に関する研修や鬱病等の際に早く気づく研修を実施しているということなんですよね。やはりこのようなことも糸魚川市でも研修会を開催していく必要があるというふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

当市におきましても、高齢者と関わる地域包括支援センターでありますとか、ケアマネジャーなど、介護福祉関係事業所の職員を対象にしながら、当市の自殺の現状をお伝えし、自殺リスクの早期発見、早期対応など、その対応力の向上を目的とした研修会だとか、事例検討会を開催しております。今後につきましても、効果的な研修、あるいは事例検討会の開催に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

結構、上越市さん一生懸命やってんだよね。ちょっと糸魚川市、出遅れてるのかなと思うところありますので、できれば3市ですよね、同じような境遇の中の妙高、上越、糸魚川市、連携を取り

ながらこういうことを進めて、情報のやり取りをしていただければありがたいなというふうに思います。

次に、児童生徒の自殺防止教育についてであります。文科省の学校における自殺予防教育導入の手引というものはあるんですが、手引の中に学校等における相談体制の整備が書かれておりました。市内の学校では、糸魚川市内の学校では、どのような相談体制を取っているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

日々の授業や休み時間の様子の観察、それから生活アンケートの記述、教育相談での発言などから、子供の悩みを早期に発見し、子供の声に耳を傾けることで、困ったときにいつでも相談できる子供と教職員等の信頼関係づくりに努めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

相談を受ける体制ができてるといふようなことなんですが、そういう若い子供たちへの相談を受けるための研修や基本知識ですよね、そういうものを持った先生が相談に当たっているのか。そういうものがなくても身近な先生が相談に当たっているのか分かりませんが、そういう専門的な知識を持った相談を受けられる先生というのは特別にいらっしゃるものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

学校等での相談になりますが、学級担任をはじめ、学年部の職員、それから養護教諭等が相談に当たっている場合が多くあります。場合によっては、市の教育相談員や県のスクールカウンセラーと連携して、専門的な知識を持った方ですが、そういった方と連携して、子供たちの声に耳を傾けるようにしております。県から出されております児童生徒の自殺予防リーフレットなどを活用して、子供の自殺予防に関する基礎知識を研修しまして、そういった相談に当たっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ということは、各学校に専門的な相談を受けられる知識を持った先生というのは配置されていないことで何かあったときには、側のところから来ていただいて情報を頂くということなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会子ども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

今ほど申し上げましたが、定期的に市の教育相談員が、学校を訪問する計画になっております。相談内容の、いろんな軽重ありますので、そういった相談内容に応じて県のスクールカウンセラーに来ていただいたりしながら、関係機関と連携しながら、子供たちの相談に当たれるような体制になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

市の相談員さんが来て、見てもらってるということでよろしいですね。

10代の自殺者の原因は、まず学校の問題が大変多いというふうに言われています。進路や入試、学業不振、友達関係などと言われていますが、市では今のところ自殺者は出ていないということで安心しておりますが、子供たちの悩みや自殺について、特段自殺について決める必要もないんですけど、そういう自殺に気づくようなものについてのアンケート調査みたいなのは、子供たちから取っているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会子ども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

各学校において定期的に子供たちの学校生活に関するアンケートを取って、悩み事をしっかりと把握できるように教育相談などを通して実施しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

まあデリケートな問題なんでね、なかなか自殺についてどうですかとかというアンケートはね、そら取れないと思いますので、慎重にやっていただければなというふうに思っております。

上越市では、医療機関と情報共有してしまして、ゲートキーパーの普及啓発など、小中学校の職員を対象にした研修会の継続などを推進していくということですが、糸魚川市もこのような研修というのは取り組んでいるものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

糸魚川市でも健康増進課と連携いたしまして、学校の職員や市の、今ほど申し上げました教育相談員等を対象に、毎年、自殺予防研修会を開催しております。今年度も新潟大学の先生をお招きして、希死念慮等を訴える子供の話の聞き方、対応における連携、予防教育等について研修を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

県では、学校等における相談体制の整備や若年者への教育や支援者への研修を行っているところで、弁護士会でも命を守る授業を行っているということですが、いじめ問題やSNSのトラブル防止、非行防止や薬物問題など、命の大切さを伝え、将来、様々な危機に直面しても周囲に相談し、乗り越えられる心を育てるというような事業をやっているそうなのですが、糸魚川市もこのような問題についてどのように取り組んでいくのか。取り組んでいるのか、いないかでもいいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

現在、新潟県弁護士会では、子供や保護者、そして教職員を対象に、命に関わることも含めて、いじめやSNS、トラブルの予防などについて、授業や、それから研修を行っていただいております。糸魚川市の小中学校でも、毎年複数の学校でこの事業を活用させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

SNSなんですけど、ニュースで今問題になっておりましたよね。SNSで自殺を呼びかけられて、17歳の高校生がそれに応じて26歳の男性を殺害したと。自分も一緒に自殺する予定でしたが、怖くなって逃げて、現場から立ち去って逮捕されたというのがニュースで流れていたわけなんですけど、SNSは、もう中学生になれば、もう十分見たり使ったりということに慣れている部分だというふうに思うんですが、糸魚川市でも今後、大変大きなSNSというのは問題になってくると思うんですが、既にSNSに対しての対策というのは取られているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

子供たちのSNSということで、全国的にこの問題が大きくなっております。糸魚川市も同じような心配な部分ではあるんですが、子供からSNSのトラブル等に関する相談があった場合などは、まずしっかりと話をよく聞きまして、事実の確認、指導、そして保護者との連携等の対応を行っております。

また、予防教育としましては、各校でネット上のルールやマナーに関わる授業を行ったり、生徒総会や児童総会、いじめ見逃しゼロスクール集会などで、安全・安心なSNSの使用などについて子供たち自身が考える機会を設定したりしております。

さらに保護者に対して、入学式やPTA等の機会を捉えまして、ネット社会のルールでのマナーや、そういった使い方等について周知啓発を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

いろいろ子供たちに周知啓発、今してるということなんですけど、言葉ではなかなか入っていかないと思うんですね。今もうタブレット使ってる授業をしているということなんで、タブレットを介してそのようなことをやり取りしたほうが、お互いにその心が通じる部分があるんじゃないかなというふうに思います。ぜひそういうのも活用してみてください。

轟本教育長にちょっと伺いたいんですが、全国の子供たちの死亡の中で、自殺が最も多い。特に夏休み明けに集中しているということで、夏休み明けの悲劇というふうに言われております。それで、どのように防ぐかというのが大変大きな問題となっておりますが、夏休みが終わり、学校に行く頃になるとお腹が痛くて行けなくなったとか、体調不良を訴えるなど、ストレスが体に表れてくる、そういう時期なんですね。そういう体の体調面や、ふだんと違ったような様子が見られたときには、気をつけて見守る必要があるというふうに思う。家では家族が体調不良を見ると、学校へ何らかの、何とか学校行けたとしたら、学校でも何らかのサインを出すというふうに思うんですが、そのサインを見逃さないような先生方の気配りが大変必要だというふうに私は思います。子供たちへの目配り・気配り、どのように指導しているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

轟本教育長。〔教育長 轟本修一君登壇〕

○教育長（轟本修一君）

お答えいたします。

子供たちのサインを見逃さない。そして、そのサインがもし出ていたら、そのサインにぐっと寄り添って、子供の心との対話を始めていくというような部分の流れが大事だろうというふうに思います。

学校の職員、小学校ですと担任が、朝の健康観察からずっと子供たちとほぼ1日見えています。それから中学校では、各教科の先生が授業ごとに教科指導に当たります。中学校の場合については、1日ずっと見てるというわけにはいきませんが、やっぱり子供の心のサインを見ようとする、

その問題意識は、学習指導の中でも持ってないという、やっぱりただ単に教科指導だけじゃなくて、心に寄り添う先生の、何ていうかな、いろんな感覚的な部分も含めて、やっぱりアンテナを張って、見届けるといふような部分が大事だし、見たら、それを必ず誰かに、担任に伝えるとかという部分のところも教員同士のネットワークでは大変大事な内容です。

そんな意味合いからして、1学期中に何かの心の相談で話が出ていたり、悩みを抱えているような生徒がいたり、あるいはサインが見られたりというふうな子供についての見取りについては十分に酌み取って、夏休みにやっぱり家庭に帰しますので、その間がやっぱり子供自身の孤立化・孤独化が長く続く期間になるわけです。そこら辺りのところを何とか学校の関係者、あるいは保護者とも協力しながら、孤独化・孤立化を防ぐための心のキャッチボールをやっぱり続けていくという部分のところが一番大事だと思ってます。そんな意味合いで、夏休みに入る前、そして夏休みが明けて2学期のスタート前には、各学校の校長先生を通して、やっぱり心配になってる子供への糸を切らないというふうな部分の情報連携を丁寧にするようにということについては、毎学期それぞれ進めています。

中村議員おっしゃるように、一番やっぱり心配なのは、2学期明けです、2学期のスタートのときです。夏休み明けです。あるいはゴールデンウイーク明け、あるいは3学期のスタート、冬休み明けです。そんなようなその節目節目の部分のところを、いかに丁寧に酌み取りながら、やっぱり心と心のキャッチボールの中で孤立化・孤独化を防ぐための精いっぱい働きかけを教職員と共に、これからも進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

そうなんですよね。悩んだときに、親や先生や友達にしんどいとかつらいとかという言葉が投げかけられるような、具体的な言葉を投げかけられるような、そういう人間関係をしっかり持つことが必要だというふうに思うんですよね。そういうことは、先生同士はそういうことで気を遣って見てくれると思うんですが、友達同士でもこう打ち明けられるような、そういう体制というのもつくってるもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

担任の役割ももちろんそうなんですけども、友達関係で、子供たちはよく休み時間に遊びます。それから登校、それから昼休みの遊び時間、放課後、あるいはクラブ活動の時間とか、そういう中で友達同士との関わりの時間が随分大事です。そんな場合に、やっぱり信頼のおける仲間づくりができてるかどうか、その辺の部分やっぱり教員にとっては、しっかりとその子供を理解するための1つの大きな窓になってると思います。あの子とあの子は今友達関係でうまくいってるなどか、あの子とあの子については不安がちょっとあるなどか、何か距離がちょっと離れたなどか、そうい

う子供の人間関係の中で、やっぱり気にかかった場合についてはちょっと声がけをしてあげる。ちょっと友達だったけどどうなったのかとかというふうな部分のきめ細かな気配り、声がけ、そしてその後のフォローみたいなものもやっぱり丁寧にやってやらないといけないと思います。学級会のほうでは、やっぱり友達づくりの関係でいろんなアクションを起こしながら班活動をやったり係活動やったり、友達関係づくり、人間関係づくりの活動みたいなものも丁寧に、今学校では進めている最中です。ですから、何かあったときに相談できるような友達関係を築くためにも、やっぱりそういった子供たちだけの時間みたいなものも、うんと大事にこれからも進めていきたいと思ってます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひ友達づくり、しっかり努めて指導していただきたいと思います。

次に、磯野教育次長に伺いますが、今の続きなんですけど、子供同士でも相談に乗るような仲間づくりができる教育も必要だというふうに今思うんですが、やはり子供の一番の自殺に対しての心理の一番は、ひどい孤独感、孤独になるというのが自殺の第一歩だという。誰も助けてくれないとしか思えない。私のこと誰も助けてくれないんだ、そういうところが非常に、心理状態に不安に陥るといことなんですよ。そんなことがあると、どうしても自分の殻に引きこもってしまうので、誰にも相談できない、先生にも友達にも相談できないということになると。

課長とか教育長が言われたのは、やっぱり現場にいた人たちの声。教育次長は、市から見た今までの教育の中でどういうふうに思ってるのかというのをちょっと聞きたいんですが、勉強ばかりではなくて運動だとか趣味をね、生かした仲間づくりをぜひやっていただきたいというふうに思うんですが、次長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

学校以外でというようなご質問だと思います。

当然、孤独感の解消には、自分の思いを共有できたり悩みを打ち明けられたりとか人の存在ってというのは、非常にその子にとって大きな存在だというふうに思います。そういった仲間を増やすためにも、今、地域では、野球ですとかサッカーなどのスポーツ、あるいは公民館単位でも様々な文化活動、子供対象の活動も開催されています。その目的の1つは仲間づくりだというふうに思ってます。

全ての子供の興味を引くような活動をできるかどうかというのは難しいところではありますけれども、やっぱり出てきていただいて、昨日の一般質問じゃないですけど、自分の可能性も見つけられるかもしれませんので、やっぱりそういった活動を、その場を提供するというのは、非常に大事なことなんじゃないかなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

趣味やその運動とかね、そういうものを通した仲間づくりというのは、非常にしやすいと思うんですよね。そういうことも視野に入れて、指導していただきたいと思います。

最後に、市長にちょっと伺いたいんですが、自殺直前のサインというのは必ずあるというふうに言われております。例えば自殺をほのめかしたり、ノートやメモに計画や絵を描いたりということもするらしいんですけど、また友達に自殺の日程などを告知するという事も言われております。一番分かりやすいのは、刃物やロープ、睡眠薬、そういうものを買求めるところ、それは家庭じゃないと分からないんですけど、いろんなサインが子供たちがそういうものを発してくる。

子供たちの、糸魚川市では子供の自殺者がいないということですが、それは対策が行き届いているから、子供のそういう自殺がないんだらうというふうに思っております。私が思うのは、その慣れが非常に危険ではないかな。今までの対策が、それが正しいんだと思って、そのまんまにしていると、どこかに落とし穴があるのではないかなというふうに思っております。

例えば先ほど言ったSNS、いろんな問題が、今まで考えられなかったような問題がまた起きてきています。新たに全庁挙げて、担当だけではなくていろんなところを、市長がトップになって見直しをしていくときが来てるのではないかなというふうに思ってるんですが、市長のお考えをお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川の町というのは、そんな大きい町ではございません。都市ではございません。その中で地域コミュニティや、この地域の住んでおられる人々の顔が、みんな分かる関係の町だと思っております。そういう中で、やはり今いろいろテレビ報道や新聞報道等々出ているような犯罪というのは、起こらないのではないかと、住んでいる方々はそういう思いでおられるんじゃないかなと思っておられるわけですが、しかし、コロナ禍で、よりこのSNSだとかいろいろ、リモート関係だとかいろいろ物すごい電子媒体が進化してくる中において、情報はどこからでも入ってくる部分があるわけでありまして、

そういう中で、我々、この糸魚川の子供たちが犠牲にならないということはない部分もあるのではないかなと思ったりもいたしてございまして、そういう中に、今、議員ご指摘のような自殺のいろいろまた誘惑といいたしまししょうか、ちょっとやはり人間関係が少し希薄になったときに、ふとそういうところ、陥りやすいところもある部分もあるのではないかな。非常に昔みたいに人が、子供たちが多きときには、もう日々仲よくなったりけんかしたり、その繰り返しがあるわけですが、そういう経験のない子供たちにとっては、非常にやはり孤独に陥りやすい部分もあるのではないかな。そういったことを考えたときに、やはり日々の変化を常に見ていく、一番は、やはり、ご家庭であったり、そしてまた学校現場であったり、そしてさらには地域で見守っていく

必要があるのではないかな、そういったところをより、少子化になってきたときに、少子化だから大事だ、子供たちがいっぱいおるときは関係ないんだということではないんですが、少子化になればなるほど、やはり地域の子供たちは大切に育てていきたいと思ってる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

子供のうちに強い心を育めるような、そんな取組をしっかりとしていくことによって、ある程度年を取っていても、こういう自殺とか、こういうもの乗り越えていけるのではないのかなというふうに思いますので、糸魚川市は自然が大変多いところでもありますので、自然を使って心を育むということも取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

最後になりますが、子供が自殺という行為に及ぶ前には、救いを求める必死の叫びを上げているということですが、そのサインを的確に捉え、自殺の危険を察知したら正面から向き合って、真剣に関わっていくことが大事だと、文科省の教師が知っておきたい子供の自殺予防に書かれております。子供たちと先生との信頼関係が一番だということです。ぜひ、子供たちと信頼関係を築き上げていただきたいことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後5時29分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員